



国立大学法人
東京医科歯科大学

大学番号 23

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
東京医科歯科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京医科歯科大学
- ② 所在地
- | | |
|-------------|---------|
| 湯島地区（本部所在地） | 東京都文京区 |
| 駿河台地区 | 東京都千代田区 |
| 国府台地区 | 千葉県市川市 |
- ③ 役員の状況
学長：吉澤 靖之（平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）
理事：5 名
監事：2 名
- ④ 学部等の構成
学 部：医学部、歯学部
- 研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、
生命情報科学教育部
- 附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所を示す。

- ⑤ 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）
学部学生：1,473 名（11 名）（ ）内は、留学生を内数で示す。
大学院生：1,433 名（171 名）
教 員 数：746 名
職 員 数：1,481 名

(2) 大学の基本的な目標等

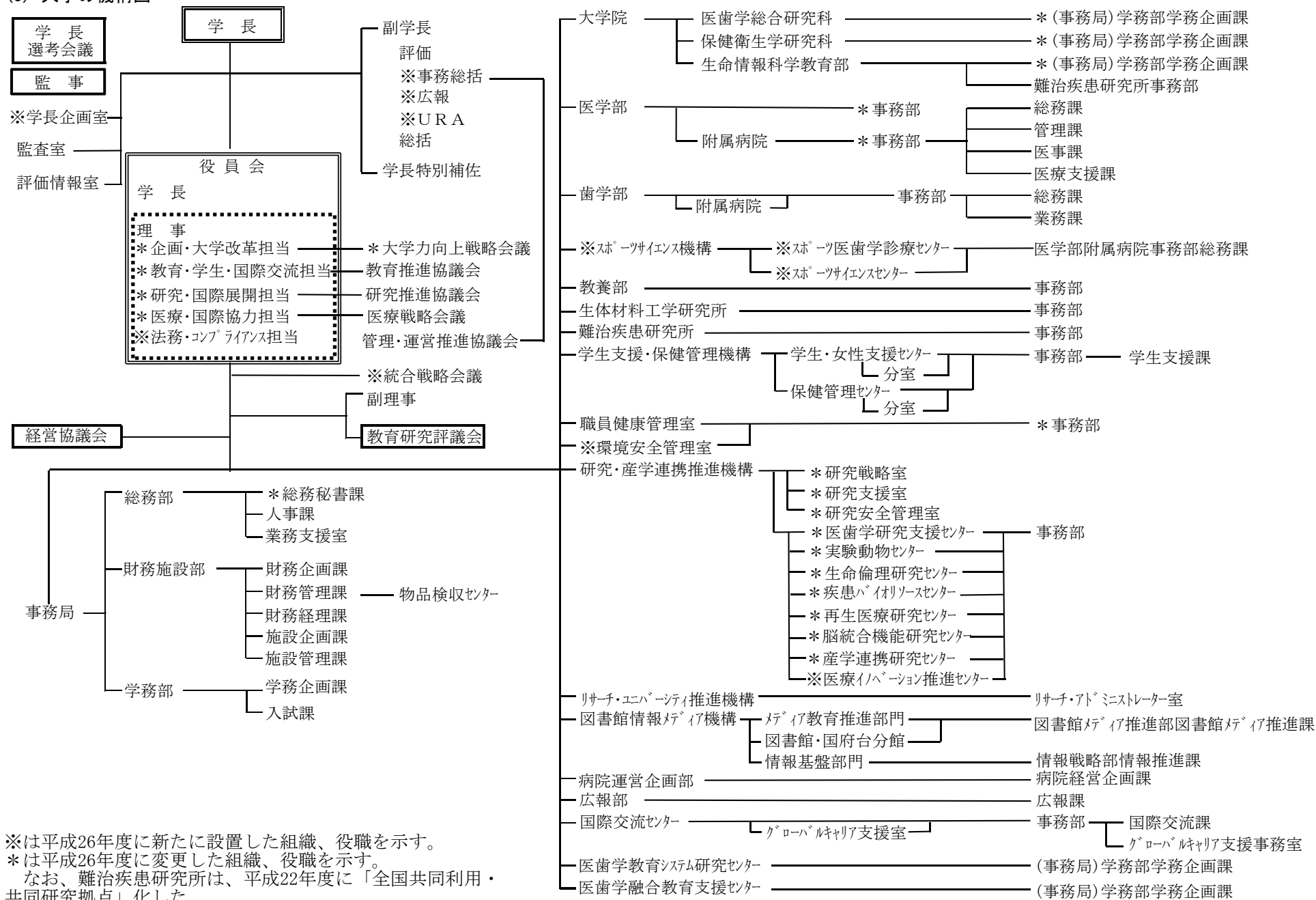
- 1 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 2 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 3 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 4 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 5 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 6 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 7 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 8 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

本学は明治 32 年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和 3 年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和 19 年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和 21 年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和 26 年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

その教育理念として、以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す
病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。
2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する
学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。
3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する
研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端を行く人材の育成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

(3) 大学の機構図



※は平成26年度に新たに設置した組織、役職を示す。
 *は平成26年度に変更した組織、役職を示す。
 なお、難治疾患研究所は、平成22年度に「全国共同利用・共同研究拠点」化した。

○ 全体的な状況

本学では、平成21年度に、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げ、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップの下に各理事の業務分担に応じた審議機関（「大学力向上戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」）及び事務総括担当の副学長を議長とする「管理・運営推進協議会」を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。なお、事務総括担当の副学長は、すべての推進協議会、戦略会議に参加することとしている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 大学の教育の質の向上

学長のリーダーシップの下、教育担当の理事を議長とする教育推進協議会を中心に、学部・大学院における教育を推進するとともに、さらなる質の向上を目指して、学長からの教育に関する諮問事項を中心に、課題の洗い出しを行った。さらに、次年度より教育改革の推進にあたる「統合教育機構（仮称）」の設置に向けた検討・準備を進めるとともに、教育推進協議会の下に、今後の教養教育改革に関する具体的な検討の場として、「教養教育改革に関する検討会」を設置することとした。

学部においては、医学部医学科では、前年度に受審した医学教育分野別認証評価トライアルにて、外部評価委員より提出された報告書に基づき、カリキュラム評価・改善ワーキンググループにおいて検討を行い、改善点の洗い出しを行った結果、平成27年度からの臨床実習期間の延長に関するカリキュラムの作成や卒業生からの進路調査Web systemの構築などの改善を行った。

歯学部歯学科では、ASEAN10カ国の有識者11名で構成する歯学教育標準化委員会による外部評価を受審し、積極的な国際社会への情報発信に関する指摘があったことから、平成26年11月の歯学部教員研修では、「英語教育・グローバル化における課題」を取り上げ、現状の把握や問題点等を議論し、今後のカリキュラム改善や教育メソッドの検討を行った。

歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻では、歯科衛生士教育の有識者3名を外部評価委員として招き、教育活動を中心に外部評価を受審し、授業時間数の多さから、学生及び教員の負担を懸念する意見があったことから、平成27年3月の口腔保健衛生学専攻FD研修では、授業時間の過密化について検討を行い、教育の質を保ちつつ、授業科目の重複等の確認を行い、授業時間の削減を目標に検討を行った。

大学院においては、国立成育医療研究センター、公益財団法人がん研究会といった研究機関との連携大学院分野について継続するとともに、学位審査の質の向上を強化するため、より専門分野の近い外部委員の参加を積極的に行えるよう、国立成育医療研究センター、公益財団法人がん研究会などの連携大学院分野を構成する教員が学位論文審査委員を務めることができるよう学位規則を改正した。

保健衛生学研究科では、博士（前期）課程「総合保健看護学専攻」を廃止し、入学時から博士号取得を希望する研究意欲の高い学生を対象とした効率的かつ発見的な教育・研究活動環境を整備するため、新たに5年一貫制博士課程「看護先進科学専攻」を設置した。

その他、我が国の高度急性期病院における医療の質と安全の評価と確保及び病院機能の高度化に相応した病院組織マネジメントを担う人材の養成を目指す「PDCA 医療クオリティマネージャー養成」（課題解決型高度医療人材養成プログラム）では、キックオフセミナーを開催したほか、診療関連情報を一元的に収集・分析・評価し院内に臨床指標及び病院組織マネジメントに資する情報を提供するクオリティ・マネジメント・センターの設置準備を進めた（平成27年4月設置）。

1-1-1 (1) 大学間連携の推進

チリ大学及びクリニカ・ラス・コンデス（CLC）並びにチュラロンコーン大学との、平成28年度ジョイント・ディグリー（JD）プログラム開設に向けた準備を進めるとともに（詳細は「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」P15～P16参照）、多くの大学との連携を推進した。

歯学教育分野で先導的な役割を果たしてきた5大学（本学、東北大学、新潟大学、東京歯科大学、日本歯科大学）が各大学の教育資源を共有・補完し、健康長寿を育む全人的歯科医療を担う歯科医療人材養成を実現することを目指す「健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム」（課題解決型高度医療人材養成プログラム）では、キックオフシンポジウムを開催したほか、5大学共同で「長寿口腔健康科学コース」としてカリキュラムを新設した。

本学、広島大学、九州歯科大学の3大学が連携し、チーム医療実践プログラム、チーム医療指導者養成プログラムを実施して多種職連携の推進を目指す「健康長寿に貢献する実践的チーム医療人育成」（課題解決型高度医療人材養成プログラム）では、3大学共同でキックオフイベントを開催したほか、合同FD研修、教員相互派遣を実施して、平成27年度からの開講に向けて教育指導体制を強化した。

また、お茶の水女子大学、北里大学及び学習院大学と連携した学際生命科学東京コンソーシアムを基盤に、生命科学分野人材を育成するため、「疾患予防科学コース・領域」を本学医歯学総合研究科生命理工学系専攻並びにお茶の水女子大学に設置した。

保健衛生学研究科では、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学と共同で、国内初の国公私立共同教育課程である5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」を開設し、国際的・学際的指導力を発揮するグローバルリーダーの養成を開始した。

1-1-1 (2) 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養

医学歯学の6年一貫教育カリキュラムにおいて、専門教育の改革を推進し、包括医療学習「チーム医療入門2014」等の医歯学融合教育カリキュラムを実施した。

教養教育では、「人間」について、文化、生命、言語、制度、時間の5つの主題から、学生自らが選択した主題の調査・考察・討論を通じて結論を導出する「主題別人文社会科学セミナー」等を開講するとともに、授業評価アンケートの結果を分析し、教育効果を検証した。さらに、平成26年12月には、他大学から3名の評価者を招いて、医療系大学における教養教育について、新カリキュラムの教育成果を含めて外部評価を実施するとともに、次年度に設置することとした「教養教育改革に関する検討会」における検討課題を抽出した。

また、老朽化した図書館国府台分館の改修工事にあわせて、分館内に集密書架を設置してスペースを有効活用するとともに、セミナー室3室から構成されるラーニングコモンズを新設するなど医療人として必要不可欠な対話力・表現力の涵養を進めた。

1-1-1 (3) 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材の養成

医学部医学科では、平成25年度に引き続き、1年生を対象に、臨床推論の入門セッションを少人数・学生主体型で実施した。また、4・5年次に実施する臨床導入実習（プレクリニカル・クラークシップ）においては臨床推論講義を、5・6年次臨床実習（クリニカル・クラークシップ）においては内科系ローテート学生に対する症例基盤型臨床推論演習セッションを継続実施した。

また、臨床推論能力習得状況の確認及び形成的評価を目的として導入したmini-CEX (clinical evaluation exercise) を臨床実習中の全学生へ拡大するとともに、臨床実習終了後にCSA (clinical skills assessment、臨床実習終了後OSCE) を実施し、臨床導入実習及び臨床実習を通じた臨床推論能力習得状況を検証した。

さらに、多職種連携の場で自身の専門性を発揮するための効果的な動機づけを与えると同時に、異職種への相互理解を一層深めさせるため、本学学生に加え、早稲田大学健康福祉学科、星薬科大学薬学科の学生を加えた総数264名を対象にチーム医療に関するグループワークを実施した。

1-1-1 (4) 国際感覚と国際競争力に優れる人材の養成

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に採択された本学の「TMDU型グローバルヘルス推進人材育成構想」について、具体的取組であるガバナンス体制強化、教学マネジメント改革、全体的な教育改革、海外教育研究協力拠点の充実、及びそれらを活用した積極的な教育研究の展開に向けた取り組みを開始した（詳細は「4-4 教育の強化に係る取組」P17～P18参照）。

また、チリ大学及びクリニカ・ラス・コンデス (CLC) 並びにチュラロンコーン大学との、平成28年度ジョイント・ディグリー (JD) プログラム開設に向けた制

度設計等に関する協議を重ねた結果、当初計画より早く準備が進捗したため、平成27年3月に文部科学省への設置申請を行うなど、同プログラム開設準備が大幅に推進された（詳細は「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」P15～P16参照）。

将来の医療・医学におけるリーダーを養成する「グローバル人材育成推進事業」において、少人数プログラム「HSLP」(Health Sciences Leadership Program) を継続し、書類選考及び面接試験を経て学部学生15名を選抜し、グローバルな場で将来活躍する資質を獲得させるための研鑽を行わせた。

医学・医療の分野においてグローバルな舞台で活躍する本学卒業生等との交流イベント「“Find-Your-Role-Model” session」を8回開催し、学生に具体的なロールモデルを示した。

さらに、全学科第1学年学生の希望者を対象に、医学・医療分野において、将来グローバルな舞台で活躍する人材に求められる語学力やスキルなどを認識し、学生自身のゴールセッティングを行うことを目的として、国際医療問題に関する「英語模擬交渉ワークショップ (Global Communication Workshop)」を4つの日程に分けて開催した。総勢145名が参加し、各学生が異なるステークホルダー役を担って英語模擬交渉を行うことにより、グローバル人材に必要な能力についての理解を深めることが出来た。終了後の学生インタビューでは「自分の思っていることを英語でそのまま表現するのは難しかった。これをきっかけに英語の勉強をがんばりたい。」といった回答があり、今後の学習目標を明確に認識する機会となった。

さらに、医学部医学科では、臨床実習の一環としてハーバード大学に10名を派遣したほか、23名を国際交流協定校であるインペリアルカレッジ (英国)、チリ大学、クリニカ・ラス・コンデス (チリ)、チュラロンコーン大学 (タイ) 等に派遣し、研究体験の機会を与えた。また、新たにオーストラリア国立大学 (オーストラリア) と協定を締結し、2名を派遣した。

歯学部及び医歯学総合研究科では、「大学の世界展開力強化事業」により、学部学生・大学院生の計38名をメルボルン大学 (オーストラリア)、チュラロンコーン大学 (タイ)、インドネシア大学 (インドネシア)、ホーチミン医科薬科大学 (ベトナム) へ派遣した。

また、海外から本学大学院へ派遣される短期留学生に対する受け入れ体制を強化するため、タイ国の2大学から14名、ベトナムから8名、インドネシアから8名の合計30名の学生及び各大学の教員1名を2週間にわたり受け入れた。各国混合のグループを形成して歯学系分野に配属し、授業、外来見学、討論を行ったほか、海外招聘学生と日本人学生が寝食をともにしてグループワークや文化交流を行う集合研修「グローバルリトリート」、国際シンポジウム等を実施した。

上記受け入れ期間中には、歯学科4年生が参加するリサーチデイ (研究発表会) を英語で開催し、海外招聘学生30名も参加して各大学の代表者が口演、ポスター発表を行った。また、デンタルトレーニングプログラムでは、「歯科技術コン

テスト」(歯型彫刻コンテスト及びワイヤーベンディングコンテスト)を開催し、国内外からの外部評価委員を含め評価を行い、上位入賞者の表彰を行うなど、若い世代の新たな国際ネットワーク構築を推進した。

医歯学総合研究科においては、平成26年度後期から「疾患予防グローバルリーダーコース」が開始され、8名の博士課程、3名の修士課程の留学生を受け入れた。当該コースでは、研究室でのサイエンスに加え、最先端の疾患予防科学、データサイエンス、マネジメント、国際動向、知財など幅広い教養と知識を得るための講義を設けており、必修科目は全て英語で教育が行われている。従来の医学的な立場での「疾患予防」を超えて様々な学問的な見地から疾患予防を検討する「疾患予防科学概論」や、社会の幅広い方面で活躍することを念頭においた講義により、リーダーとして必要な広い視野とマネジメント力を有する人材の育成が推進されている。

また、当該コース以外でも、博士課程の講義の一部を英語で行うとともに、「英語プレゼンテーション特論」を新たに開講するなど、医歯学総合研究科修士課程における英語講義を引き続き実施した。

その他、医歯学総合研究科に優秀な外国人留学生を受け入れる方策の一環として、引き続き国際サマープログラム(ISP)を実施した。第6回となるISP2014では、世界17ヵ国・地域から計25名の学生・若手研究者を招聘し、国内外の招聘講師を含む計13名の研究者による講演のほか、学内研究室訪問、シンポジウムを実施した。

国際交流センターでは、4週間以上の海外留学派遣予定の学部学生を対象に、一方向性の授業形式ではなく、様々な事例を用いた主体的学習やワークショップ等の少人数グループプロジェクトを通じた、実践的な課題・問題基盤型学習を行う海外留学派遣前教育を開講し、医学科及び歯学科の22名の学生が受講した。さらに、TOEFL iBTスコアアップに必要となる、話す・聞く・読む・書く力のレベルアップを目的として、短期海外留学派遣予定の学部学生を対象に、夏休み・春休み期間を利用したTOEFL集中特訓コースを2回開講した。なお、同コース終了後に行ったTOEFL試験では、コース受講した111名の学生のうち、35.1%にあたる39名の得点が上昇するなど、短期間で着実な効果があった。

1-1-1 (5) 早期研究者育成について

医学部医学科においては、オープンキャンパス及び医学科第1学年の授業として、研究及び臨床実習で様々な機関に留学した学生による体験発表を継続した。また、海外研修の経験・情報を医学科のみならず学内で広く共有するため、ハーバード臨床実習参加者、インペリアルカレッジ研究実習参加者による報告会を継続実施した。

歯学部歯学科においては、基礎研究体験を強化するため、研究実習での配属研究施設を学内外の基礎研究室を主体とした。また、研究発表での審査で選ばれた6名は、東南アジア歯科学学生との国際シンポジウムにおいて、英語による口頭

発表を行うなど教育成果の国際化を推進した。

また、看護学の若手研究者の育成及び学士課程から博士課程への円滑な移行を目的として、保健衛生学研究科看護先進科学専攻に「Nurse-Investigator 育成 Pathwayコース」(BSN-PhDコース)を新たに設置し、医学部保健衛生学科4年生2名が登録し、科目等履修生として大学院科目(計2科目)を履修し、計6単位を取得した。

さらに、豊富な臨床経験をもつ短大・専門学校卒業の看護師を対象に、将来大学・臨床で看護教育者として活躍するための支援を行うことを目的として「看護キャリアパスウェイ教育研究センター」を設置した。本年度は大学院進学に関するニーズを調査するとともに、平成27年10月開講を目指して教育プログラムを作成した。また、国内外から講師を招聘し、大学院進学及び院内看護教育者の育成・ファシリテーションをテーマとしたシンポジウムを計2回開催し延べ300名の参加者を得た。

1-1-1 (6) 学生支援

学生の学習、生活、健康支援のさらなる充実を図るために学生支援・保健管理機構が中心となり、平成26年度より初の試みとして下級生が上級生に勉強や進路に関する学生生活について相談できる、学生による学生のためのサポート制度である「ピア・サポート制度」を構築した。平成26年7月から学部生3名がピアサポーターとなって活動し、9件の相談利用があった。

また、同機構学生・女性支援センター(以下「学生・女性支援センター」という。)主催の就職支援イベントとして、全学対象の「学内業界研究会」を3回実施し、企業計7社の採用担当者を招聘し、理系が活躍出来る業界・職種・キャリア形成等につき紹介したほか、実践講座として、「グループディスカッション講座」・「面接実践講座」を各1回実施した。その他、大学院・学部生対象の「就職支援ガイダンス」を4回、学部生の授業の一環として行う「就職対策講座」及び「面接対策講座」を6回実施したほか、「就職のための個別相談(ES添削・面接練習等)」についても、大学院生29回、学部生12回、計41回の利用があった。さらに、大学院・学部生対象の就職支援ガイダンス4回を各就職支援組織4社に依頼し、実施するなど外部の就職支援組織との連携を強化した。

これらの取り組みの結果、特に、大学院生の就職率(就職者数/進学者を除く修了者数)に関して、医歯学総合研究科修士課程88.2%(前年度比:3.2%増)、医歯学総合研究科博士課程56.8%(前年度比:2.8%増)、保健衛生学研究科博士(前期)課程80.9%(前年度比:30.9%増)、保健衛生学研究科博士(後期)課程77.7%(前年度比:23.6%増)と各研究科ともに就職率が前年度比で向上しており、就職支援の成果が上がりつつある。

医歯学総合研究科では、学際生命科学東京コンソーシアムを活用して、連携4大学のOB・OGによるキャリアセミナーを実施したほか、独自の企業見学会として、留学生を含む大学院生24名が、第一三共、エーザイ、日立中央研究所、フジテ

テレビ商品研究所・フジテレビ等を訪問した。実社会で働くOB・OGのセミナーや日本企業の中核である研究所を見学することにより、「日本の企業文化を学ぶ機会となった」（留学生）、「視野が大幅に広がった」（日本人学生、留学生）等の意見が寄せられており、サイエンスに加えて日本の企業文化を知る国際的な人材育成が推進されている。

経済的な支援については、授業料免除率の拡大を継続しており、半額免除を含むと免除申請者の約90%の授業料を免除した。さらに、経済的基準による免除のみならず、優秀な留学生を確保するため、ISP留学生特別選抜に合格した学生3名について、入学科及び授業料を不徴収としている。

学生の心身の健康の保持・増進支援については、学生支援・保健管理機構保健管理センターにおいて、新健康管理システムを新たに導入し、かつ健康診断後の保健指導支援機能を備えたシステムに更新した。

また、健康診断の実施について、全学メール・紙媒体・ホームページでの通知に加えて、学内75ヶ所に設置したデジタルサイネージを利用して学生に周知したほか、健康診断終了後には学部・大学院別の受診率、健康診断時に実施した生活様式に関する調査結果をホームページ、デジタルサイネージで公表し、健康診断の受診や健康への関心を促した。

留学生に対する支援については、大学基金を活用した「私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度」により留学生5名に月額8万円を支給したほか、「スカラシップ（ソニー（株））制度」により留学生1名に月額20万円を支給するなど、優秀な留学生への支援を行った。

さらに、学生支援・保健管理機構学生支援課において、留学生をサポートする留学生受入掛に加えて、新たに本学学生の海外派遣をサポートする学生海外派遣掛を設置し、修学上の留学・派遣・学会参加等による海外渡航における学生への支援窓口を一本化し、学生支援業務を効率化した。また、国際交流センターにおいて、本学留学生及び順天堂大学留学生参加のもと、「東京医科歯科大学・順天堂大学夏祭り」及び「餅つき大会」を開催した。日本の伝統行事を通して、両大学の留学生の交流が図られた。

その他、引き続き、各学部学科、大学院課程ごとに「学長と学生の懇談会」を計14回開催し、学長と学生が直接対話する機会を設けた。本年度からは海外派遣された全学生を対象とした派遣国別の学長との懇談会も加え、本学に期待することや派遣国での実習等に関する感想等をはじめとした多岐に亘る内容に関し懇談を行った。なお、懇談会で学生から出た意見等については、検討のうえ、対応・改善を行っている。本年度は前年度懇談会での学生からの就学環境の改善要望を受けて、国府台合宿研修所の新築、国府台女子寮施設・設備整備、国府台テニスコートの改修、7号館トイレの改修を行った。

1-2 大学の研究の質の向上

学長のリーダーシップの下、研究担当の理事を議長とする研究推進協議会を中

心として、研究活動の推進及び研究成果の社会への還元への促進等に係る取り組みを企画・実施するとともに、前年度より設置したリサーチ・ユニバーシティ推進機構（RU機構）において研究活動をあらゆる側面から支援し、大学として質の高い研究活動を活発に展開している。

1-2-1 研究活動の推進のための取組

文部科学省「研究大学強化促進事業」により、前年度に設置されたリサーチ・ユニバーシティ推進機構が中心となって、研究活動の推進のための各種の取り組みを継続して実施している。同機構リサーチ・アドミニストレーター室（URA室）において、研究戦略の企画、立案や外部資金獲得に向けた取り組み等を行っており、本年度も、科学研究費補助金の申請に関する学内説明会を開催したほか、研究計画調書作成の相談窓口を開設し、民間の研究グラントを含め若手研究者を中心に49件についてアドバイスをを行うなど、競争的資金獲得のための支援を継続した（詳細は「4-5 研究の強化に係る取組」P18参照）。

また、研究・産学連携推進機構産学連携研究センター（以下「産学連携研究センター」という。）においても、科学技術振興機構（JST）の支援プログラム（JSTのA-STEP FSステージ）の公募情報を学内に周知するとともに、当該公募が、研究者の提案する研究の応用展開や市場性など、実用化の観点を記載することが応募要件となっていることから、応募希望の全研究者との面談を行い、申請内容の相談を含めて申請書の作成・支援を行った。その結果、本学から申請した11件中4件が採択された。なお、本学の採択率は全国の平均採択率（14.5%）を大きく上回る36.4%であった。

さらに、包括的に研究推進を行える体制を構築するため、研究・産学連携推進機構に各種センター等の学内共同教育研究施設を統合する改組を行ったほか、実験動物センターでは、疾患モデル動物の各種情報の集積・共用を可能としたマウスキーバンクで630本の凍結胚管理を実施した。また、疾患バイオリソースセンターでは、前年度より開始した「バイオバンク」事業を継続し、本年度はゲノムDNA 555例、血清 570例、病理試料 362例の試料を収集・保存管理するとともに、バイオバンク事業説明会を合計6回開催した。

また、独創的又は先駆的な研究課題に取り組み、多くの外部資金を獲得し、今後、極めて優れた研究成果が期待される研究者に対してインセンティブを付与し、研究の活性化を図ることを目的として「研究特別手当制度」を新たに創設し、61名の研究者に合計約1,900万円の手当を支給した。この他、「学長裁量優秀若手研究者奨励賞」を創設し、学内公募・選考を経て、優秀な若手研究者20名に対して学長裁量により研究費（合計約2,000万円）の支援を行った。なお、これらの若手研究者はいずれも平成27年度文部科学省科学研究費補助金（基盤C、若手B等）に応募し、10名（50%）が採択されている。

これらの取り組みにより、研究活動を奨励し、研究を活性化させ、本学の研究力強化を推進した。

1-2-2 (2) 社会との連携及び社会貢献のための取組

研究機関又は企業等の学外機関から研究費及び必要に応じ研究者を本学に受け入れ、本学における研究の進展及び充実を図ることを目的とする産学協働講座制度（ジョイントリサーチ講座）を新設した。同制度では、学内に共同研究スペースを確保し、産学連携研究に専念する教員を配置し、当該研究者には称号を付与するほか、知的財産の取り扱いを企業が円滑に事業化を展開できるような制度設計にするなど、通常の研究とは異なる工夫をしている。

産学連携誘因策として、前年度に「学術指導取扱規則」を整備し、既存の共同研究契約や受託研究では困難であった技術指導、監修、各種コンサルティング等の産学連携案件を大学の職務として対応したことにより、本年度、12件（約370万円）の契約を得た。

また、産学連携として行っている研究助成制度（ソニー）のもと、「簡易型脳波計の臨床応用」に関する研究など新たに6課題の研究を開始した。なお、契約額は6件で合計約2,300万円となっている。

前年度に採択された文部科学省先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業「分子から個体までの疾患研究シームレス・ライン」については、本学が保有する先端的施設・設備等の研究環境基盤資産を産業界も含めた学内外の研究者と共有し、病因・病態の解明、創薬、治療法の開発を支援することを目的として、本年度より、本学医歯学研究支援センターが有する先端的施設・設備の産業界・アカデミアへの有料での利用を開始し、計18機関より、延べ22件の利用があった。

医学系産学官連携関係者311名（アカデミア法人会員30機関）が加入している「医学系大学産学連携ネットワーク協議会（medU-net）」事務局担当機関として、産学連携支援機能強化として「レギュラトリーサイエンスセミナー」等3つの教育コースを開催した。また、産学連携の創出に向けて、バイオ産業におけるアジア最大のパートナーリングイベントである「Bio Japan2014」にアカデミア法人13機関で共同出展を行った。同イベントにて、本学の研究シーズを紹介し、11社の企業とマッチング商談会を行ったことで、新規の共同研究等が創出された。

さらに、学際生命科学東京コンソーシアムを活用して、地域や自治体との連携を図った。本年度は、市民講演会及び公開講座を4回実施したほか、文京区と港区の中学校各10校を対象に理科教育の出前授業を実施した。その他、「医療イノベーション人材養成プログラム特別講演会」として、「大学・企業ブランド・製品デザインの国際知財保護戦略」及び「特許保護適格性と保護範囲に対する影響」に関する講演会を開催するなど広く学びの機会を提供した。また、引き続き、ライフサイエンス分野の研究活動を促進し、研究成果を適切に取り扱うため必要となる知識・情報等を教育する「医療イノベーション推進人材養成プログラム」（全25回）を開講し、学内外から49名が受講した。

産学連携研究センターでは、各種イベントで本学技術シーズをPRするため、大阪商工会議所主催の「DSANJ疾患別商談会」に参加し、本学シーズの発表を行い、6社の企業と連携の可能性を相談した。なお、学内外からの産学連携相談を容易

にするために設置された「産学連携コンシェルジュ（産学連携相談）」についても、産学連携研究センターが参加したイベントにおいて、パンフレット配布等で周知を行った結果、企業からコンシェルジュ経由の産学連携相談は、前年度より5件増加し、12件となった。

その他、本年度の研究発表（プレスリリース）を23件実施（前年度比10件増）したほか、大学ホームページのプレスリリース記事の一部を英語で掲載し、研究成果の国際的周知を図った。さらに、大学Facebookや学内サイネージ、科学新聞への広告掲載等を通じ、研究成果を含め本学の活動を広く社会に発信したほか、メディアとの関係構築策として、記者懇談会を2回開催した。

1-2-2 (3) 研究成果の臨床応用の促進

本学の質の高い研究を基盤に、その成果を医療現場に迅速に提供し、さらにグローバル展開することを目的として「医療イノベーション推進センター」を設置し、本学両附属病院と連携・協同して、新規医薬品・医療機器・医療法・診断法開発につながる研究について、全学規模で支援する体制を整備した。なお、医師主導治験は、本年度に1件の計画（膠原病・リウマチ内科）が開始され、同センターの本格稼働により、医師主導治験の増加が期待される。

平成24年度文部科学省「再生医療の実現化ハイウェイ（課題A）」に採択された「滑膜幹細胞による膝半月板再生」の研究に引き続き取り組み、滑膜由来の幹細胞を使用する膝関節軟骨の再生医療の推進を図るなど、再生医療研究センターを中心に、再生医療の最先端研究に取り組んだ。特に、同センターの設備・環境面での整備を行うとともに、平成26年度特別経費（プロジェクト分）「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実」により、特任助教1名、特任研究員2名を採用したほか、他部局からの准教授の配置換え等による人員強化を行うなどして研究体制を強化した。とりわけ、前年度より開始した臨床研究「半月板縫合後の滑膜幹細胞による治癒促進」では予定症例数を順調に重ね、平成26年11月に全症例の細胞移植を完了したため、次年度からはさらに内容を発展させた臨床試験を開始することとなった。また、12月には滑膜幹細胞による軟骨・半月板再生の応用に関する国内特許が認められ、再生医療等製品の開発に向けた基盤が整備された。

前年度に採択された科学技術振興機構「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」の「疾患・組織別実用化研究拠点（拠点B）」では、体外に取り出し培養した小腸上皮細胞をマウス消化管（大腸）へ移植する実験に成功し、小腸上皮幹細胞が自身の小腸としての性質を長期に亘って維持できることを明らかにしたため、「大腸に続き、小腸幹細胞の移植実験に成功」としてプレスリリースを行った。

なお、本研究は、大腸幹細胞移植に成功した当該研究グループの研究をさらに発展させたものであり、様々な細胞を利用する消化管上皮再生医療技術の基礎となった。

その他、大学・行政・産業界が一体となつてのメディカルイノベーター養成への理解を深め、広く建設的な議論の機会を提供することを目的として「アカデミアにおけるメディカル・イノベーション合同公開フォーラム」を開催したほか、東京医科歯科大学リサーチ・ユニバーシティ国際フォーラム「医療イノベーションにおける大学の果たす役割」を開催し、基礎研究の成果を医師主導臨床研究や治験、革新的医薬品・医療機器の事業化等に繋げるトランスレーショナル研究の推進について、当該領域で活躍する国内外の有識者を招き、各国・各研究機関での取り組みについて情報交換を行った。

なお、ソニー株式会社との包括連携の中で共同研究により開発され、前年度より実用化と国内販売が開始された「内視鏡手術用3Dヘッドマウントディスプレイシステム」を用いて、多数の患者を対象に癌の手術や検査への臨床使用を進めた。特に、単孔手術、経尿道的手術及び検査への応用を進め、ダ・ビンチ手術には無い利点（低コスト、ガスレス、単孔）を持つ、質の高い日本発の低侵襲手術の確立に向けて進展が見られた。

1-2-2 (4) 女性研究者支援

女性支援部をキャリア支援部と統合し、学生支援・保健管理機構学生・女性支援センターの男女協働・キャリア支援部として改組し、仕事と育児・介護との両立からキャリアパスに関する支援までを包括的に支援する体制を構築した。

同支援部においては、本年度は環境整備と意識改革の2点に重点を置いて各支援事業を実施しており、研究支援員配備事業では、RU機構と連携し9名の研究支援員（技術補助員）を配備し、育児・介護中の研究者が仕事と家庭とを両立するための支援を行った。

保育支援事業では、派遣型病児保育事業を継続実施した。本年度より保護者の仕事理由や体調不良の場合を対象に含めたほか、産前・産後ケアも対象に含めて実施した。さらに、対象者を教職員だけでなく、大学院生にも拡大した。その他、学生・女性支援センター内に授乳・搾乳室を設置し、産後及び育児休業からの復職が間もない女性教職員・女子学生の支援を行った。

キャリア支援事業では、男女の教職員・学生からの計91件（教職員66件、学生25件）のキャリア相談に対応するとともに、医学部医学科5年生全員を対象として「キャリア形成の考え方4（女性医師）」として講義を行うなど、キャリア形成に関する学部学生講義を実施した。なお、キャリア相談においては、家庭・育児と仕事との両立に関する相談が多いことから、本年度よりキャリア相談室の名称を「キャリア・ライフ相談室」に変更し、ライフの部分にも対応した相談に対応している。

その他、前年度より検討を進めていた「特定短時間有期雇用職員」を導入し、女性研究者等を年俸制の短時間勤務職員として雇用することにより、育児や介護等の事情に配慮し、週2日勤務、週3日勤務等のワークシェアリングを可能とした。

平成26年度内閣府「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」に採択された「地域とつながって、研究者の研究力を育てよう」により、平成26年12月にシンポジウムを開催（主催：内閣府、男女共同参画推進連携会議、東京医科歯科大学、共催：順天堂大学、日本医科大学）し、文京区長をはじめとした学外者の講演及び「育児と介護、実際にやってみて分かったこと」と題したワークショップを行ったほか、本年度からの取り組みとして「仕事と家庭との両立支援セミナー」を開催するなど、女性研究者が仕事と育児との両立を行っていくための意識改革を行った。

1-2-2 (5) 若手研究者支援

前述の「学長裁量優秀若手研究者奨励賞」に加え、若手研究者の意欲向上と研究の活性化を図るため、医歯学総合研究科の教員1名、生体材料工学研究所の教員1名、難治疾患研究所の教員1名に優秀研究賞を授与した。その他、大学基金を財源として、学士課程においては「海外研修奨励制度」（1人あたり50万円）により10名、大学院課程においては「大学院学生研究奨励賞」（1人あたり50万円）により4名の学生を海外の研究機関等に派遣し、研究の機会を付与した。

人事制度としては、若手研究者のキャリア形成と研究費獲得支援のため、外部資金で雇用されている若手研究者自身が科学研究費補助金に応募出来る仕組みとして、複数財源により雇用を行う「プロジェクト教員」制度を新設し、大学の研究活動の活性化を図った。

各部局においても若手研究者に対する業績評価とインセンティブの付与を行っており、医学部では3名、歯学部では2名に研究奨励賞を授与し、研究費を付与した。生体材料工学研究所では、若手研究者1名に「医歯科学研究助成」を支給するとともに、若手研究者を対象とした研究発表会「BioFuture Encouragement Prize Competition」を引き続き実施し、学部学生・大学院生を含む計13名の若手研究者を最優秀賞・優秀賞に選定し、所属分野に研究費を配分した（難治疾患研究所については、「1-2-2 (6) 難治疾患共同研究拠点」P9参照）。

また、前年度に採択された科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」については、独立した研究スペースにて各自のプログラムを推進するテニュアトラック教員8名に対して、引き続き、医歯学研究支援センター内「若手研究者インキュベーション部門」ラボ等の研究支援設備の優先的利用を認め、研究費の優先配分を実施するとともに、「孤立なき自立」を促すためのサポート制度である「メンター制度」により、テニュアトラック教員の研究領域に最も精通している教授を主メンター、その他2名の最先端研究を行っている教員を副メンターとして配置し、サポートを継続している。当該メンターによって研究の進捗状況を確認するとともに、方法論、方向性などに関するアドバイスを行ったほか、本年度は4名のテニュアトラック教員に対して、書面とプレゼンテーションをもとに中間評価を実施し、研究・国際展開担当理事及び学外アドバイザーパネルを含む審査委員による厳正な評価を行うとともに、今後の研究の展開に

についての指導・助言を行った。

その他、RU 機構では、本学の研究活動の活性化と次世代若手研究者の育成を目的とした研究者間の自由討論の場として「TMDU「知の創造」若手コアセミナー」を2回開催したほか、学生・女性支援センターにおいては、次世代育成支援事業「若手研究者キャリアデザイン事業（RA 事業）」を継続実施した。本年度は計8名（留学生4名、日本人大学院生4名）の大学院生がRAメンバーとして事業に参加し、今後のキャリア形成に必要なプロジェクトを自主的に企画・運営するスキルを学び、自分に適したキャリアプランを計画できるようになることを目的とした活動を行った。

1-2-1 (6) 難治疾患共同研究拠点

① 拠点としての取組や成果

本年度は、難治疾患克服に寄与する戦略的課題4件、挑戦的課題4件、一般課題49件を採択し、共同利用研究を実施するとともに、特筆すべき拠点共同研究成果4件の研究内容をホームページに掲載した。

また、前年度に受審した文部科学省による全国共同利用・共同研究拠点中間評価においてA評価を付された際に受けた助言である「難治疾患研究対象の絞り込みや目標の明確化」に応えるため、前年度より開始した4件の「難病基盤・応用研究プロジェクト」を実施するとともに、それぞれの研究プロジェクトと関連する共同研究拠点採択課題（合計8件）と連携しつつ研究を推進した。

さらに、もう一つの助言コメントである「国際拠点化」の対応のために、拠点での公募研究に国際共同研究を追加し、国際公募を行い、本年度は4件を採択・実施した。その他、学外のみならず、学内からも共同研究の公募を行い4件の共同研究を採択したほか、次年度の共同研究課題を公募し、戦略的課題4件、挑戦的課題4件、一般課題48件、国際共同研究課題2件、研究集会1件を採択した。

シンポジウム・セミナーについては、平成26年11月に難治疾患研究所国際シンポジウム/難治疾患共同研究拠点シンポジウムを開催し、海外より招聘した国際的にトップクラスの生命科学研究者（3名）を含めて国内外における最先端の難治疾患に関する情報交換を行ったほか、前年度と同様に「難研セミナー/難治疾患共同研究拠点セミナー」を17回、癌ゲノムサイエンス研究会を2回開催した。

② 拠点としての取組や成果

文部科学省の新学術領域研究並びに科学技術振興機構CREST支援の脳科学研究戦略推進プログラムとして、マックスプランク研究所、ハーバード大学などとの国際共同研究として実施している「生涯に亘っての心身の健康を支える脳の分子基盤、環境要因、その失調の解明」において、脳サイズ縮小を来す遺伝性疾患

（小頭症）の新規病態メカニズムを解明し、ウィルスベクターによる人為的な脳サイズ調節に成功した研究成果が、国際科学誌Molecular Psychiatryにオンライ

ン版で発表されたほか、本学からも「小頭症モデル動物の人為的脳サイズ回復に成功」としてプレスリリースを行った。

また、JST 戦略的国際科学技術協力推進事業「日本-フィンランド研究交流」に、難治性卵巣がん治療効果の向上とがん個別化治療の確立を目的とした「ゲノミクス・パイオインフォマティクスを活用した難治性卵巣癌細胞システムの理解と治療候補薬の探索」が採択され、研究を実施した。

難治疾患研究所での組織的な取り組みとしては、共同研究拠点における成果とは別に、研究所で実施された特筆すべき成果11件（上記1件を含む）について、プレスリリースするとともに、大学のホームページに要旨を掲載した。一方、文京区との共催による市民講座を3回開催するなど、研究内容を一般市民にわかりやすく伝える取り組みを引き続き実施した。

基礎・臨床一体型の学内共同研究を推進するため、前年度より所内措置で設置した「難病基盤・応用研究プロジェクト室」にて、新たに本学医学部附属病院小児科・血液内科との学内共同プロジェクトである「難病迅速診断開発研究プロジェクト」を採択・実施した。さらに、若手研究者育成の一環として、若手研究者が中心になって進める「難病基盤・応用プロジェクト」に関しては、進捗状況の確認を行うとともに、アドバイザー教員から提言を与える中間報告会を実施した。なお、優秀な成果をあげていると評価された1名の准教授は、研究成果のさらなる実用化を目指して再生医療研究センターへ異動するなど、学内研究者の有効な再配置が進んだ。

その他、教育・研究の質向上を図るため、個人評価を実施し、その結果に基づいたインセンティブ付与を継続したほか、教育・研究業績評価に基づいて、再任が認められた若手教員に関しては、所長が面接し、研究状況に対してのアドバイスをを行った。また、テニュアトラック教員の個人評価は、分野所属の准教授と同じ内容と方法で行うとともに、メンター会議において、複数のメンターによって研究の進捗状況を確認し、方法論、方向性などに関するアドバイスをを行うなど、テニュアトラック制度による若手研究者の育成を推進した。

これとは別に、研究所独自の取り組みとして、次代の難治疾患研究を担う若手研究者の育成を主な目的として、「難治疾患研究所国際研究者海外派遣プログラム」で米国及び仏国にそれぞれ1名を派遣したほか、「難治疾患研究所優秀論文賞」を3名に、「難治疾患研究所研究発表会（大学院生部門・若手研究者部門）優秀賞」を6名に授与するとともに、前年度に採択を決定した「難治疾患の研究を重点課題とする研究助成」6件に研究費を配分した。また、全学的な取り組みとは独立して、大学生向けの研究所オープンキャンパス（平成27年3月23日）や高校生研修受け入れ（平成26年8月4日）を実施した。

1-3 国際交流・その他の活動

本年度より、学長のリーダーシップの下、理事の担当を「企画・大学改革」、「教育・学生・国際交流」、「研究・国際展開」、「医療・国際協力」に再編

し、国際交流等については、各担当領域により理事を議長とする「大学力向上戦略会議」（国際化に関する企画・総括）、「教育推進協議会」（国際交流）、「研究推進協議会」（国際展開）、「医療戦略会議」（国際協力）のもとに、スーパーグローバル大学創成支援やTMDUグローバルスタンダードの形成戦略等をはじめとした本学の国際化に係る取り組みを推進した。

また、引き続き学生の海外研修の奨励や優秀な外国人留学生の受け入れ促進を行った（「1-1-(4)国際感覚と国際競争力に優れる人材の養成」P4参照）。また、ガーナ、チリ、タイの3海外拠点事業についても継続展開したほか、クロード・ベルナル・リヨン第1大学をはじめとして海外学術研究機関と計6件の国際交流協定等を新たに締結するなど、本学の特色である教育・研究・医療における多様な国際展開を推進した。

その他、教職員の活力創生、本学卒業生や元教職員との交流促進等を目的とした創立記念日行事など、様々な取り組みを実施している。

1-3-1 海外拠点化事業の推進等

3海外拠点における事業の推進を本学の重要施策として位置付けており、各拠点に教員や学生を派遣するとともに、相手機関からも若手研究者を招聘し、共同研究、技術指導及び人事交流を促進している。平成26年度には、新たに海外拠点設置機関の共同研究者3名を本学客員教授として任命し、海外拠点における教育研究の協力体制を強化した。

また、各拠点が定期的に刊行しているニュースレターを日本語に加えて、チリ拠点に関しては英語やスペイン語でもホームページ上でも公開するなど、各拠点の活動を学内外に向けて積極的に発信している。

1-3-2 チリ拠点に係る取り組み

チリ拠点（東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究センター：LACRC）には、本学教員が2～5名常駐している。チリ拠点のメインミッションであり、平成22年の拠点設置時から継続して行っている「大腸がん早期診断プロジェクト

（PRENEC）」では、チリの3都市（バルパライソ、プンタ・アレナス、サンティアゴ）において免疫学的便潜血反応検査（iFOBT）を用いた検診プログラムを継続した。さらに、平成26年6月には、アントファガスタ市において、本学教員より「PRENECにおける病理医の役割」、「大腸ポリープの治療」に関する講演を行った。

また、国立サン・ボルハ・アリアラン病院にある日智消化器病研究所において、本学教員が中心となって大腸内視鏡トレーニング指導を行うなど、大腸がん診断・治療における日本の優れた医療技術の普及を推進した。

平成26年6月には、CLC病院長等とともに本学教員が、チリ保健省、在チリ日本国大使館、チリ大学を訪問し、大腸がん早期診断プロジェクト（PRENEC）やJDプログラムについて会談を行ったほか、エクアドル・キトにて、エクアドル保健

省との共催で「エクアドル日本・大腸病変講習会」を開催した。

4日間に亘って開催した本講習会には、国立パブロ・アルトゥロ・スアレス病院のスタッフなど計60名以上が参加し、本学教員による内視鏡に関する講演に加えて、大腸内視鏡検査と粘膜切除術に関する解説を行った。さらに、実際の症例について顕微鏡で観察しながら病理所見の解説を行ったほか、内視鏡部門、病理部門合同で大腸病変の症例検討会を行うなど、大腸がん診断や治療に関する解説や討論を行うことにより、チリ拠点の活動を周辺国に拡大した。

なお、本年度は、学長を含む本学派遣団がチリ拠点を訪問し、学長自らチリ大学とのJDプログラムの打合せに出席するとともに、大腸がん早期診断プロジェクト（PRENEC）の進捗確認を行ったほか、現地国際シンポジウムへの参加や今後の展開に向けた各種機関との面会を実施した。

その他、本学の南米大腸癌プロジェクトが経済産業省の「平成25年度 日本の医療機器・サービスの海外展開に関する調査事業」に採択され、本学が中心となつて、「日本式大腸がん検診システム」を中南米（特にブラジル）に普及させ、日本の医療機器の輸出拡大を目指していくこととなった。当該事業をさらに効果的に発展・促進させていくため、平成26年8月にサンパウロ大学医学部附属病院（ブラジル）と本学コンソーシアムの一つである富士フィルム株式会社及び本学の三者間で協力協定を締結した。

1-3-3 タイ拠点に係る取り組み

タイ拠点（チュラロンコーン大学 - 東京医科歯科大学研究教育協力センター：CU-TMDU研究教育協力センター）では、平成28年度からのJDプログラム開設に向けて、平成26年5月に、本学理事（教育・学生・国際交流）並びにチュラロンコーン大学歯学部長出席のもと、JDプログラム開設合同委員会を開催し、コース開設案のほか、必要となるカリキュラム、学位の審査体制、学生の管理など重要項目について検討し、平成27年3月に文部科学省への設置申請を行った（詳細は「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」P15～16参照）。

また、引き続き、「東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業」を推進しており、本年度は、「歯学教育標準化委員会」を開催し、これまでのワークショップ・シンポジウムの成果及び東南アジア歯学教育関係者からの意見をまとめ、「東南アジア歯学教育ガイドライン（試案）」を策定した。さらに、同拠点及びナレスワン大学（タイ）並びにヤンゴン歯科大学（ミャンマー）にて、生涯研修セミナーを計4回実施し、講演や歯科大学学生・若手研究者への指導助言を行ったほか、本学の元歯学系留学生を対象として、「e-ラーニングセミナー」を開催（18名参加）した。また、バンコク病院との共催にて、タイ在留邦人を対象に海外公開講座「家族の健康セミナー・歯科個別相談会」を実施し、小児歯科特別講演（6家族計18名参加）、歯科個別相談会（21家族参加）、家族の健康セミナー（35名参加）を行った。

さらに、東南アジアからの留学希望者に対する留学情報提供の取り組みとして

、平成26年8月にクチン（マレーシア）で行われた「東南アジア歯科教育研究会年次会議」及び平成27年1月にバンコクで行われた「国際接着歯学会議」において、医歯学総合研究科博士課程の留学相談ブースを出展し、合計約230名の学生・教員等に対し、本学資料の配布、入学情報、学生生活等の情報提供を行った。また、生体材料工学研究所では、チュラロンコーン大学との合同シンポジウムを開催するなど、タイ拠点における研究交流を強化した。

平成26年11月には、従前より共同研究や研究者の交流を実施してきたチェンマイ大学医学部と学術交流協定を締結した。同協定は、チェンマイ大学との学術交流のみならず、本学タイ拠点における大腸癌プロジェクトを周辺国に拡大することにも繋がる取り組みの一環である。

1-3-4) ガーナ拠点に係る取り組み

ガーナ拠点（東京医科歯科大学・ガーナ大学野口記念医学研究所共同研究センター）には、本学教員4名を常駐派遣しており、拠点を活用した広範な協力体制をとっている。本年度は、引き続き、ウイルス出血熱や、トキソプラズマ感染、エイズ治療薬の有効性評価、HIV感染、及びハマダラカ等に関する研究を推進し成果を発表するとともに、従前より行ってきたデング熱研究に加え、同拠点がアフリカ大陸西部に位置する利点を活かし、平成26年10月よりアフリカ大陸各地に由来するデング熱ウイルス、チクングニアウイルスの収集を進めて国立感染症研究所との連携研究を開始した。

さらに、野口記念医学研究所の研究者を本学へ招聘し、実験や研究情報の共有を行うなど、同拠点の事業が日本とガーナの双方向性交流のゲートとなり、研究と人材育成が推進されるよう取り組みを継続している。

1-3-5) その他

教職員の活力を喚起し、卒業生や元教職員との連帯を深めることで自校愛精神の向上を図るため、「ベストティーチャー賞」、「優秀研究賞」、「医療チーム功労賞」に加え、本年度より新たに「学長賞」を設け、本学における教育、研究、社会貢献等の業績が極めて顕著であると認められた本学の教職員（1名）を表彰した。なお、学長賞については、本学の学生及び学生団体を表彰する「本学学生に係る学長賞」も創設した。

その他、前年度に継続してWeb自己管理システム「TFAS（Total Fitness Analysis System）」を用いて、生活習慣に対する意識、体力の増進、メンタルヘルスの強化、作業効率の改善等を自己評価する「健康増進プロジェクト」を実施した。また、メンタル疾患職員への対応として、「職員休職規則」、「職員の労働時間・休暇等に関する規則」、「職員の労働時間・休暇等に関する規則の運用」、「東京医科歯科大学における心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」を一部改正するとともに、厚生労働省「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に沿って、本学職員の心の健康の保持、増進活動に取り

組むための具体的事項を定めた「心の健康づくり計画」を制定するなど、より効果的かつ実効性のある円滑な職場復帰を進めるための体制づくりを推進した。なお、平成27年12月施行の労働安全衛生法の改正によるストレスチェック実施の義務化について、本学では、1年前倒しで全職員を対象に平成27年度職員一般定期健康診断時より実施し、義務化前に実施時の不具合などを検証することとした。

さらに、社会貢献への取り組みとして、教育・研究・診療活動の成果をわかりやすく発信し、地域住民等の健康づくりに役立てることなどを目的に、口腔ケアや癌治療等に関する大学公開講座「健康を考える」を実施した（計6回）ほか、各部局においても社会人や小学校、中学校、高等学校の生徒を対象とした公開講座をそれぞれ実施した。

その他、文京区と港区の中学校各10校を対象に理科教育の出前授業を実施したほか、医学部附属病院において、近隣の医師会及び歯科医師会、薬剤師会を含め約240名の医療関係者の参加のもと、地域医療懇談会を開催するなど、地域や自治体との連携を図っている。

1-4 附属病院について

学長のリーダーシップの下、医療担当の理事を議長とする医療戦略会議のもとに設置した医病・歯病連携推進会議を中心に、医歯連携に関する具体的な方策の検討を行い、重点的・横断的な診療体制の構築及び資源の有効活用、経費の削減に向けた取り組みを推進した。

また、附属病院毎に経営戦略を検討する医学部附属病院企画戦略会議及び歯学部附属病院企画調整検討会議を新設し、病院経営に関して大学本部と附属病院が一体的かつ機動的な意思決定が出来る仕組みを構築するとともに、両附属病院における教育研究の質の向上及び診療業務の効率化を図った。

教育・研究面

(1) 医学部附属病院

本年度採択された文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム「PDCA医療クオリティマネージャー養成」において、目的の人材養成を実行するための環境整備として、診療関連情報を一元的に収集・分析・評価し、附属病院内に臨床指標及び病院組織マネジメントに資する情報を提供し、医療の質保証及び病院経営に寄与することを目的とした「クオリティ・マネジメント・センター」について、設置準備委員会を発足させ運用について検討を重ねるとともに、データ分析室の整備、専任教員の公募を行うなどの準備を進め、平成27年度より医学部附属病院内に同センターを設置することとした。

また、医学部附属病院内の各部門で独立して実施していた研修方式を改め、研修を統括的に運営し、計画的な教育・研修を実現するために、教員1名、事務職員1名を増員のうえ、「臨床研修センター」を「総合教育研修センター」に改組し、機能強化を図った。さらに、同センターにおいて毎週定例で開催している幹

事会の構成員に研修担当副看護部長を加え、職種を超えた連携を強化したほか、教職員FDを開催するなどして、院内の指導医及び教員相互の連携を図り、卒前・卒後の一貫指導体制を強化した。

また、厚生労働省基準に準拠した指導医講習会を開催（参加者39名）し、指導医の指導力向上を図るとともに、研修プログラムの問題点と解決策を多角的に検討したほか、新規採用指導医21名にオリエンテーションを行った。さらに、研修医120名に対して、自己の研修方法のみならず学生指導法を学ぶオリエンテーションを実施した。

初期臨床研修においては、研修医から指導評価、環境評価のアンケートを取り、各診療科研修実務担当者にフィードバックするなど、継続してプログラムの改善を図っている。また、前年度に創設した周産期（小児科・産婦人科）プログラムを実施したほか、前年度に引き続き、全てのプログラムにおいて、医師臨床研修マッチングでフルマッチを達成した。

後期臨床研修においては、専門医取得に係るプログラムの新制度移行に伴って認定基準が厳格化されることが見込まれることから、総合教育研修センターが中心となって専門研修担当者会議を立ち上げ、各診療科との情報共有及び準備が必要と想定される事柄について検討した。

その他、平成23度に再生医療実現化ハイウェイに採択された「半月板縫合後の滑膜幹細胞による治癒促進」については、予定症例数を順調に重ね、平成26年11月に全症例の細胞移植を完了したほか、前年度科学技術振興機構「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」に採択された「疾患・組織別実用化研究拠点（拠点B）」では、体外に取り出し培養した小腸上皮細胞をマウス消化管（大腸）へ移植する実験に成功し、研究成果のプレスリリースを行った。（詳細は「1-2-（3）研究成果の臨床応用の促進」P7～8参照）。

なお、先進医療として、「ラジオ波焼灼システムを用いた腹腔鏡補助下肝切除術原発性若しくは転移性肝がん又は肝良性腫瘍」を申請し、受理された。

(2) 歯学部附属病院

歯周病学分野では、糖尿病や循環器疾患、早産・低体重児出産などにおける歯周病の関与を明らかにするために、医学部附属病院（内分泌代謝内科、循環器内科、血管外科、周産・女性診療科、皮膚科等）との連携による実態調査や臨床研究を引き続き実施した。

平成26年10月には市民公開講座「歯周病を予防して全身を守る」を開催し、歯周病と心臓・血管の病気や糖尿病との関わり等について講演及びパネルディスカッションを実施した。

歯科器材・薬品開発センターでは、歯科機械・材料・医薬品の開発業者や輸入業者のみならず学内外歯科医師、研究者等からの薬事申請及び治験に関する相談に継続的に対応しており、前年度106件であった薬事相談が、本年度は計141件（昨年比33%増）に増加したほか、臨床研究、治験を安全かつ適正に実施するた

めに必要な事項及び医薬品医療機器等法の施行に伴う対応について、シンポジウムを開催した。

口腔保健工学専攻の学生、大学院修士課程の学生を対象に、歯科医療機器の薬事法に関する基礎知識や、研究成果の製品化を目指す際の課題やレギュラトリーサイエンスの考え方に関する講義を継続実施した。

また、平成27年3月にはシンポジウム「歯科医療機器の研究開発促進、早期実用化のために今、すべきこと」を開催し、本学教員及び厚生労働省担当者等の講演を行うとともに、学内外の参加者が意見交換を行った。

学内外の歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の卒後の臨床教育及び生涯教育を実施する「歯科総合教育センター」設置準備検討ワーキンググループを組織し、生涯教育に関する教育研修プログラムの検討を行ったほか、平成23年度より院内で実施している「5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）」活動」事業について、「東京医科歯科大学歯学部附属病院5Sモデル」として、歯科医療関係者に対する研修プログラムとすることを検討した。

なお、同事業については、平成26年度に3施設から34名の見学者を受け入れたほか、JICAのアフリカ諸国向けの病院内のサービス改善を目的とした「5S-KAIZEN-TQMによる保健医療サービスの質向上」研修コースの研修病院として、医療における国際協力にも貢献した。

診療面

スポーツ傷害及び疾病に対する予防及び診療と、それに基づく先進医療技術開発、研究、並びにアスリートの現場復帰支援の総合的な実践を目的としたスポーツサイエンス機構の設置に伴い、両附属病院内のスポーツ医学診療センター（医学部附属病院）及びスポーツ歯科外来（歯学部附属病院）を同機構スポーツ医歯学診療センターの下部組織として位置づけ、同機構と両附属病院の緊密な連携及び協力関係のもと、臨床・教育・研究を行うことの出来る体制を構築した。

また、健康寿命の維持と延伸のため、医歯学・スポーツ科学・遺伝子解析等の本学の強みを融合し、生活習慣や遺伝子背景を基礎として、食生活・心と体の健康・歯の健康などの一次予防を含めた予防医学の実践、先制医療の実践と人材養成を目指す教育・研究を目的とした「長寿・健康人生推進センター」を設置し、人員配置及び病院内の環境整備等を進めた。

地域連携においては、平成24年度に導入した地域連携システムを拡張し、連携医療機関によるカルテ閲覧を可能にするとともに、患者からの同意書等を含めた規則等の運用体制の整備を行った。また、当該システムデータについて、学部のデータセンターへのバックアップを行うことにより、BCP（事業継続計画）ソリューションとしての災害時のデータ参照を可能とした。

さらに、両附属病院の外来受診連携の強化を目的として前年度より開始した電子カルテを用いた両附属病院相互の患者紹介については、本年度、医学部附属病院から歯学部附属病院への年間紹介患者数が755件（前年度630件）、歯学部附属

病院から医学部附属病院への年間紹介患者数が2,264件（前年度1,889件）と順調に増加した。

その他、メディカルツーリズムについて、診察に至るまでの受け入れフロー及び具体的運用を作成するとともに、医学部附属病院にて試行を開始した。試行に際しては、5か国語案内等で海外医療機関からの外国人患者の受け入れ体制を整備するとともに、3件の受診検討依頼に対して、治療計画及び診療費見積もりの作成等を行い、本年度2件（循環器内科、肝胆膵外科）の試行を行った。

(1) 医学部附属病院

がん診療体制について、緩和ケア外来の設置、緩和ケアチームの活動等、診療に対する整備を継続して行っており、平成26年8月には、前年度申請した地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

さらに、教育・研究・診療の質と量を向上させることなどを目的に、細分化されていた外科系診療科を、消化管に特化した消化管外科学、腹部実質臓器を担当する肝胆膵外科学、全身を対象とする総合外科学の3診療科に、講座の枠を超えて再編成した。

平成26年度診療報酬改定に伴い、「腹腔鏡下胃縮小術」が保険収載となったことから、他の国立大学病院との差別化及び食の欧米化によりニーズが高まることも想定し、糖尿病・内分泌・代謝内科、老年病内科、精神科、胃外科、循環器内科、臨床栄養部、看護部から構成される「肥満症外来」を開設した。さらに、神経内科、老年病内科、精神科の合同により「もの忘れが心配外来」を開設したほか、高齢者対象の物忘れ予防教室、生活習慣病予防教室及び医療従事者を対象とした高齢者医療の院内講習会を開催するなど健康長寿社会の実現に向けた取り組みを推進した。

手術室の稼働時間延長による手術件数の増加を図っており、さらなる手術体制の強化の一環として麻酔科の強化及び麻酔医の確保のため、特任助教、レジデント、研修医の増員及び時間外麻酔手当の支給等の取り組みを行い、麻酔科の業務環境の改善及び麻酔医の経済的環境の改善を図った。

検査部・輸血部では、国際規格ISO15189（臨床検査室 - 品質と能力に関する特定要求事項）の認定を平成26年6月に取得した。当該認定取得により、検査部・輸血部が発行する検査報告書は世界に通用する質の高いものであることが保証された。

集中治療部では、臨床工学技士の宿日直を開始し、宿日直体制の強化を図るとともに診療報酬上の施設基準を満たして増収に結び付けた。その他、セカンドオペニオンについては、担当看護師や事務職員の増員を図るなどの体制整備を行った結果、相談件数281件（対前年度26件増）、収入額910万円（対前年度107万円増）となった。

地域医療機関等との連携推進については、前年度より開始した連携病院向けの院外メールマガジンを継続発行し、本年度は60件の登録申し込みがあった。

また、地域連携室による紹介元医療機関に対する受診報告書及び診療情報提供書の発行・送付及び各診療科へのサポートを強化し、受診報告（返書）率の増加に係る業務等を継続実施した結果、紹介率については、平成25年度平均においては89.9%であったが、平成26年度平均においては、96.1%まで向上したほか、逆紹介率についても平成25年度平均43.5%から47.9%まで向上するなどの成果が見られた。なお、患者の希望等により逆紹介を行う際の紹介先医療機関のデータ（連携医療機関ファイル医療機関マップ付き）を作成し、各診療科に配布することにより患者サービスの向上はもとより、担当医の負担を軽減して診療の充実を図った。

さらに、平成27年2月には、第2回地域医療懇談会を開催した。本年度は近隣の医師会及び歯科医師会、薬剤師会など11の医師会等並びに他の医療関係者等も含め約240名の医療関係者の参加があり、「未知なる可能性に挑む」と題した室伏広治スポーツサイエンスセンター長による講演を行うとともに、他機関からの要望聴取や本院の情報提供を行い、病診連携体制の充実を図った。

また、病診連携をさらに推進させるため、本院の電子カルテの診療所からの参照システムを構築し、試行を開始した。

患者サービスに関しては、医療連携支援センター前に相談窓口を設置したほか、院外処方箋用のFAXサービスを開始した。さらに、患者の負担を軽減するため、予約の有無により初診手続きの方法を改善し、予約患者の待ち時間を平均15分短縮するなど、患者サービスの拡充を図った。なお、ホームページや連携便り等の広報の充実などの取り組みにより、患者及び医療機関からの事前予約数が増え、平均の事前予約率は50%前後となった。

(2) 歯学部附属病院

患者サービス及び稼働率向上のため、予約時間の枠を増設し診療時間を延長したほか、患者カルテの効率的な保管のために、医療法上の保管期間を経過したもののから、診療録の外部保管を開始した。

また、顎変形症や口蓋裂などの口腔先天性疾患の患者情報を一元管理し、関連診療科の連携によるチームアプローチ医療を推進するための専門外来として、本年10月に「顎口腔変形疾患外来」を設置したほか、スペシャルケア外来では、医学部附属病院緩和ケア外来と協力して対応チームを立ち上げ化学療法開始前の口腔内感染巣の除去、抜歯を開始した。

平成24年度に開設した快眠歯科（いびき無呼吸）外来における診療体制の一層の充実を図るために、病院長を中心とする検討会を定期的に開催し、快眠歯科の広報・学術活動を行うほか、外来の運用上の問題点などについて検討し、医員の専任配置等の取り組みを行った結果、患者数が前年度比で21.2%増加した。

前年度に体制強化を行った摂食リハビリテーション外来では、歯科医師会や施設、病院等からの要請に応じて、本学から半径16km以内の患者を対象に、摂食・嚥下機能検査及び訓練指導に関する訪問診療を継続し、前年度より171件増の

720 件の訪問診療を行った。

また、医学部附属病院医療福祉支援室の看護師及びソーシャルワーカーの指導のもと退院支援を行うなど医歯連携による退院支援体制を継続し、平成 26 年度は 35 名の退院支援を実施し、そのうち 26 名を医学部附属病院腫瘍センターへ紹介した。

その他、スポーツ歯科外来では、スポーツ医歯学センター歯科部門として医学部附属病院スポーツ医学診療センターとの連携体制を継続し、歯科治療全般をはじめとしてスポーツ外傷事故による歯の破折・脱臼・脱落、顎顔面骨折、外傷予防等に関する 226 件の相談・応急処置・治療などを行った。

運営面

医学部附属病院は、保険外併用療養の特例、医療法の特例など国が定めた国家戦略特別区域法に基づき、規制改革（規制の特例措置）の施策を推進する「国家戦略特区」について、平成 26 年 6 月に保険外併用療養の特例を申請した。平成 27 年 2 月の厚生労働省先進医療会議において、国際水準の臨床研究や医師主導治療の中心的役割を担う臨床研究中核病院等と同水準の機関（国際医療拠点）として評価を受けたことにより、本特例の承認要件を満たし、平成 27 年 3 月に内閣総理大臣を議長とする国家戦略特別区域諮問会議において、「国家戦略特区の特例機関」として認定された。これにより、今後、欧米など医療水準の高い国で承認・実用化されているが、国内では未承認となっている医薬品等の使用を速やかに審査されることが可能となるなどのメリットが期待される。

医療戦略会議の下に、附属病院毎に経営戦略を検討する会議体を新設し、病院経営に関して大学本部と附属病院が一体的かつ機動的な意思決定が出来る仕組みを構築した。また、当該事務局である病院運営企画部についても、両附属病院の経営課題に適確かつ迅速に対応し、両附属病院の課題をとりまとめ連携することが出来るように、増員 4 名を含む 8 名の事務職員を病院運営企画部と附属病院事務部の兼務とした。さらに、管理会計システム等を有効活用した部門別原価計算等の分析・評価の推進のため管理会計掛を新設するなど、サポート体制を強化した。

医師及びメディカルスタッフの増員については、病院運営企画部を中心として、収益見込等の分析を行ったうえで、医療戦略会議、役員会に提示し、審議のうえ増員を行うとともに、増員後には、増員による効果検証について役員会への報告を行った。さらに、看護師については、新人教育の負担が大きく離職率が高い中堅看護師に対しての離職防止対策として、師長・副師長とともに部署の運営企画及び職員の教育を担当する役職（セクションリーダー）を新設し、役職手当を支給したほか、夜勤手当についても見直しを行うとともに、病棟、中央診療部、外来への看護師の増員を行うなど、モチベーションの向上を図った。

また、附属病院に係る新しい予算配分の仕組みについて、「新しい病院予算配分に係る検討会」を設置し、試算等も含め検討を行ったうえで、経営責任体制を

明確にし、人件費、物件費の一体的かつ機動的な運用が可能となるよう、病院収入予算をルール化して附属病院に全額配分し、各附属病院において、予算（人件費、物件費）の執行管理を行う新たな運用体制を構築し、平成 27 年度より試行することとした。これにより、人件費、物件費の一体的かつ機動的な運用が可能となるとともに、コスト削減の意識を高め、一層の効率化を図る仕組みが構築された。

その他、前年度に検討を開始した人事の活性化のための関連病院を含めた他機関との人事交流については、独立行政法人国立がん研究センターと看護師の人事交流の実施に関して基本協定を締結し、平成 27 年度より人事交流を開始することとした。学内においても、両附属病院間の業務連携をより効率的に実施するため、相互の技術提供、専門的技術の習得、環境の変化による意識改革を目的として、両附属病院の診療放射線技師及び臨床検査技師の人事交流を実施した。初年度となる本年度は両附属病院で各 1 名を相互に派遣した。

なお、前述のとおり、患者の医療ニーズに的確に応えるため、複数の診療科から構成される新たな専門外来（医学部附属病院では肥満症外来、もの忘れが心配外来、歯学部附属病院では顎口腔変形疾患外来）を設置した。

(1) 医学部附属病院

各診療科・各部門への病院長ヒアリングを実施し、目標設定や課題などの聴取を行い、その進捗を確認するために、平成 27 年 1 月に再度ヒアリングを行った。また、病院全体の収益や医療安全上等に効果が見込める事項については、医療戦略会議及び役員会で審議の上、実施することを決定した。

前年度に設置した保険医療管理部では、適正な保険診療と保険請求の円滑な推進を図るため、医療従事者や医事業務担当事務職員への教育研修の充実、診療録の質的管理や入院レセプトの質向上等を目指し、活動のさらなる発展と充実を図っている。その他、経営改善担当の病院長補佐が主催する「診療報酬に関する勉強会」を開催した。当該勉強会は、医事会計担当者だけでなく、医師や看護師、コメディカル等の医療従事者も参加対象としており、多くの職種の職員が診療報酬に関する知識を得ることができ、より適正な診療報酬請求に繋げている。

また、諸料金規則の見直し及び医薬品費・診療材料費の経費抑制の取り組みにより、2 億 2,803 万円の自己収入拡大及び経費削減が図られた（詳細は「(2) 財務内容の改善に関する特記事項 1-1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入について」P26 参照）。

事務部門で外注していた医事業務の一部について、内部職員への切り替えを平成 26 年 11 月に完了させるとともに、診療録や入院レセプトの質改善のため、診療情報管理士含む医事業務の事務職員を新たに配置するなど計 22 名の事務職員を増員し、医事業務の適正化を図った。

また、前年度に新設した医療支援課においては、他医療機関への診療情報提供依頼及び診療情報提供書等の郵送及び FAX 送付等の業務を継続して医師の負担を

軽減し、他医療機関とのスムーズな病診連携の推進に努めた。さらに、院内における脳卒中地域連携パスの体制を整えたことにより、地域連携診療計画管理料（900点）の算定は前年度の8件から本年度は54件へと大幅に増加し、病診連携の充実並びに地域医療係数の満点獲得に繋がった。

薬物療法の有効性と安全性の向上を目指し、前年度より実施している全ての一般病棟への薬剤師の配置を継続するとともに、薬剤師の補助的業務を行う人員を配置し、薬剤師が本来の薬剤師業務に専念できるよう、薬品倉庫在庫管理や定数配置薬補充等の薬剤師の関与が不要な一部業務を外部委託した。

なお、平成26年度の診療報酬請求額は、281億4,700万円（前年度比5.1%増13億7,715万円増）となった。

その他、安全管理体制の充実・強化を目的として新規採用職員を対象とした安全管理講習、全職員を対象とした安全管理研修会を実施するとともに、研修終了後にDVD研修により、未受講者のフォローも行った。さらに、医師やコメディカルを対象とした安全管理技術研修を8プログラム18回開催したほか、職員の医療安全に係る意識の向上を図るため、医療安全に係る病院内のラウンド報告や医薬品医療機器総合機構から提供される医療安全の事例紹介及び安全な使用方法などを掲載した「リスクマネージャー会議からのお知らせ」や「安全管理ニュース」を配布した。

さらに、中央診療部では安全チェックリストを作成して自己点検・評価を行い、国立大学附属病院医療安全管理協議会において第1回Patient Safety&Quality Awardを受賞した。

施設設備面においては、オーバルMRI室（医科B棟1階）を設置し、10月より運用を開始したほか、歯学部附属病院との病理部門の機能的連携を強化するため、歯学部附属病院病理部の診断業務を医学部附属病院病理部に移行することに伴い、病理部の拡充（医科B棟5階）を行った。また、次年度供用開始予定の血管撮影室増設に向け、新たに光学医療診療部内（医科A棟4階）にX線透視室取設工事を行い、10月より運用を開始したほか、院内3箇所の車椅子トイレに多目的トイレを設置し、患者の利便性の向上を図った。

その他、東京消防庁本郷消防署と合同で医学部附属病院消防訓練を実施し、本学教職員が参加し、災害時を想定した訓練を行った。

(2) 歯学部附属病院

歯学部附属病院経営企画室を設置し、歯科医師別稼働額、週間毎の各科患者数の推移、ユニット毎稼働額などを評価・分析し、各診療科への個別ヒアリングを実施したうえで、目標稼働額等を示し、経営改善に取り組んだほか、適時、病院運営企画会議及び病院運営会議に進捗状況等を報告した。

なお、院内の各診療科等から出された設備備品の要望に対しては、病院長を中心とする病院運営企画会議において随時検討し、医療上の安全確保、感染防止、診療上の効率化等を考慮のうえ、必要性、緊急性の高いものについては、迅速に

対応した。

また、社会保険委員会私費料金改訂ワーキンググループを組織し、適切な私費診療報酬及び新規私費診療項目について検討し、薬剤管理指導料を新設したほか、基本診察料、床義歯関連、インプラント関連、手術関連、メンテナンス関連、歯科矯正関連、ペインクリニック関連など広範囲に見直しを行い、新設及び増額にかかる諸料金規則の改訂を行い、平成27年4月より施行することとした。

さらに、医薬品費・診療材料費の経費抑制の取り組みにより、4,767万円の経費削減が図られた（詳細は「(2) 財務内容の改善に関する特記事項 1-1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入について」P26参照）。

なお、平成26年度の診療報酬請求額は、41億5,784万円（前年度比1.3%減5,588万円減）となった。

医療事故防止体制の強化のために、医療機器の安全使用のための研修実施、保守点検計画策定、安全使用にかかる情報収集、安全確保の改善方策等を検討する医療機器安全管理委員会を設置したほか、安全管理体制の充実・強化を目的として病院全職員を対象とした医療安全対策研修会を2回開催し、医療安全に対する意識の徹底を図り、医療事故件数の削減に繋がった。さらに、感染対策講習会についても2回開催し、院内感染対策に対する意識の徹底を図った。なお、欠席者にはeラーニングによる補講を実施し、研修内容の知識習得の徹底を図った。

施設設備面においては、医療戦略会議の下に、歯学部附属病院の再整備計画に係る検討会を設置し、経営協議会委員等学外の有識者や建築の専門家を外務委員として構成員に含め、歯学部附属病院の将来計画を含めた整備計画及び再整備に係る資金計画など再整備の方向性について、3回に亘り検討を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

事務総括担当の副学長を議長とする管理・運営推進協議会において、当該専門的事項の調査審議を行った。担当副学長は本協議会の議長となるだけでなく、他の4つの協議会・戦略会議の委員となり、全体を把握し調整している。

なお、業務運営・財務内容等の詳細な内容については、項目別の状況の各特記事項等に記載する。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

本学の教育理念である「国際性豊かな医療人の養成」を実現する観点から、海外拠点における人材養成、国際共同研究の展開等を目的として、チリ大学やチュラロンコン大学等の海外の大学院と相互連携協力体制を構築し、平成28年度のジョイント・ディグリー（JD）プログラム開設に向けた制度設計・構築を行う計画を推進した。

本年度は、平成28年4月に開設予定のチリ大学及びクリニック・ラス・コンデス（CLC）とのJDプログラムについて、平成26年8月に学長をはじめとする本学教職員がチリ大学及びCLCを訪問し、チリ大学のカリキュラムや教育制度の調査等

を行うとともに、3者間で締結する本プログラムの協定書の内容について検討した。さらに、メールやテレビ会議システムを利用した定期的な協議を行ったほか、平成27年1月には、チリ大学医学部長をはじめとするチリ訪問団が本学を来訪し、本プログラムの開設に必要な事項について、細部にわたり協議を行った。当初、チリ大学及びCLCとの調整に時間を要することを想定し、平成27年の秋に文部科学省に対して設置申請を行う予定であったが、3者間で協議を重ねた結果、当初計画より早く準備が進捗したため、平成27年3月に設置申請を行った。

また、平成28年8月に開設予定のチュラロンコーン大学とのJDプログラムについても、平成26年5月に教育・学生・国際交流担当理事をはじめとする本学教職員が同大学を訪問し、カリキュラムや教育制度などの調査を行うとともに、両大学の教員で構成される第1回合同委員会を開催し、カリキュラムや本プログラムの協定書の内容について検討を行った。平成27年1月には、本学教職員が再度チュラロンコーン大学を訪問して第2回目となる合同委員会を開催し、協定書の最終的な事項を確認するとともに、カリキュラムの詳細などについて再度協議した。チュラロンコーン大学とのJDプログラムについても、当初、同大学との調整に時間を要することを想定し、平成27年の秋に文部科学省に対して設置申請を行う予定であったが、協議を重ねた結果、当初計画より早く準備が進捗したため、平成27年3月に設置申請を行った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

4-1 機能強化に向けた改革の推進

前年度より、本学の強み・特色である教育研究力を「TMDUグローバルスタンダード」として形成し、国際展開を図る観点から、「TMDUグローバルスタンダード形成戦略」として、チリ、タイにおいて、平成28年度のジョイント・ディグリー(JD)プログラム開設に向けた準備を進めた。本年度は、チリ大学及びクリニカ・ラス・コンデス(CLC)並びにチュラロンコーン大学と、制度設計等に関する協議を重ねた結果、当初計画より早く準備が進捗したため、平成27年3月に文部科学省への設置申請を行った(詳細は「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」P15～16参照)。

また、「TMDUグローバルスタンダード形成戦略」を推進するために必要なガバナンス改革として、以下の4-2～4-6の取組みを行った。

4-2 学長をトップとする強力なリーダーシップを発揮するための体制整備

学長がリーダーシップを発揮できる戦略的な運営体制を構築するため、本年度より理事の担当を「企画・大学改革」、「教育・学生・国際交流」、「研究・国際展開」、「医療・国際協力」、「法務・コンプライアンス」に再編したほか、「評価」、「事務総括」、「広報」、「リサーチ・ユニバーシティ推進」、「総括」それぞれの領域で学長及び理事を補佐する5名の副学長を置いている。さらに、理事及び副学長を補佐する副理事(26名)を置くなどして、管理運営組織を

充実したことにより、ガバナンス機能をより一層強化した。

会議体については、「企画・国際交流戦略会議」を廃止し、企画・大学改革担当理事を議長として、本学の大学力向上に関する事項を審議する「大学力向上戦略会議」を新たに設置し、ガバナンス改革やグローバル化など大学改革に関する事項及び本学の知名度・ブランド力向上に向けた取り組みについて検討した(本年度11回開催)。

その成果の主な例として、本学の将来方針を明確化し、社会にわかりやすく発信するために教育、研究、医療に関する本学の基本理念(原案)を検討・作成したほか、本学の組織や職名の英語名称について、学内のネイティブ教員や海外の親交のある教員等にヒアリングを行い、海外でも通じる名称であるかという点を重視のうえ決定したことなどが挙げられる。

さらに、学長の意思決定をサポートするための学長補佐体制をさらに充実させ、より一層のガバナンス機能の強化を図るために、役員等で構成される「統合戦略会議」を設置した(本年度15回開催)。同会議では、学長の諮問に応じて、複数の戦略会議等にまたがる事項の調整や大学運営を改善するための施策について、調査・検討し、学長への報告を行った。

その成果の主な例として、複数の戦略会議等にまたがる事項の調整が行われたことにより、役員会での審議時間が前年度比で平均約50分短縮された(年間審議件数は前年度比7件増)一方、上述の基本理念をはじめとした重要事項について、闊達な議論を行ったうえで、役員会で審議する仕組みが構築されたことなどが挙げられる。

さらに、大学運営を戦略的に推進し、学長の指示に基づき、大学改革等に関する企画立案及び調整を行う事務組織として「学長企画室」を設置した。

その成果の主な例として、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業への申請や、ジョイント・ディグリー(JD)プログラム開設に向けた申請準備を教職協働で行った結果、前者については、世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援するタイプA(トップ型)として採択され、後者についても、文部科学省への設置申請に到るなどの成果を挙げた。その他にも、役員会をはじめとした主要会議の運営や学校教育法・国立大学法人法の改正に伴う学内規則の見直し等の対応を行うとともに、教職員の業務負担の軽減を目的として学内会議の削減等を企画・実施した結果、全会議の約10%にあたる34の会議について統合又は廃止した。

人事制度等については、本年度より、部局長等及び副学長評価に関して、管理職としての実績をよりリアルタイムに評価に反映させるため、評価判定期間及び評価項目を変更した。さらに、副理事についても、責任の度合いを明確化するとともに、新たに管理職手当を支給する一方、部局長等及び副学長と同様に評価を行うこととした。その他、自校愛精神の向上を図るため、「ベストティーチャー賞」、「優秀研究賞」、「医療チーム功労賞」に加え、本年度より新たに「学長賞」を設け、本学における教育、研究、社会貢献等の業績が極めて顕著であると

認められた本学の教職員を表彰したほか、学業、研究、社会貢献等の成果が極めて顕著であると認められた本学の学生及び学生団体を表彰する「本学学生に係る学長賞」を創設した。

また、本年度より、教授選考にあたっては、各教授会等において候補者による教育・研究・診療に係るプレゼンテーション及び審議を行った後、上位2名の候補者を学長に推薦し、学長が推薦のあった候補者の面接を行い、最終決定を行うこととした。さらに、特任教授を含む特定有期雇用職員の選考について、教授会等の審議を要せずに、必要に応じて学長自ら選考することができる「学長選考特任教員」制度を新たに導入したほか、本学の学長経験者等で本学の運営に関する重要事項等について助言を行う「学長特別顧問」及び本学の運営に関する重要事項等について外部の立場から助言を行う「参与」に関する制度を導入した。

平成27年度からの年俸制教員の拡充に伴う新たな関連規則を含めた制度設計について、各種シミュレーション等を作成のうえ検討を重ねて整備した(平成27年度施行)ほか、本学における教育研究活動の活性化を図るため、他機関の職員としての身分も有しながら、本学教員として大学の業務を行い、双方から勤務割合に応じた給与の支給を受けることを可能とする「クロス・アポイントメント制度」を導入した。国立大学法人では初めて当該制度を民間企業との間で適用し、平成26年10月に医歯学とスポーツ科学の融合を目的として設置した「スポーツサイエンス機構」に、現役トップアスリートである室伏広治氏を教授(スポーツサイエンスセンター長)として招聘した。

なお、同制度の導入に際しては、国立大学法人の「クロス・アポイントメント制度」の統一的な運用等について、文部科学省と関係各省庁との調整時期での導入であったため、給与の支給方法や、各種保険の取扱い方法等について文部科学省へ相談を重ねて実施しており、本学の制度適用例は、国立大学法人の中ではモデルケース的な例となっている。また、相手企業と勤務割合(エフォート)や協定書の作成のため、詳細な打ち合わせを行うとともに、利益相反上の問題の有無についても十分確認のうえ、雇用に至った。

その他、第2期中期目標中期計画策定の際には、学長の意向を各部署に伝え、ボトムアップ方式により作成を行ったが、第3期中期目標中期計画(素案)の策定にあたっては、学長の指示により各領域のワーキンググループ(WG)を設置し、学長の意向を踏まえWG案を作成・答申した後に、学長自ら各推進協議会等に追加・修正事項を指示し素案の作成を進めるなどトップダウン方式とすることにより、第3期中期目標期間に、学長の意向をより反映した取り組みを行う体制とした。

なお、学長が行うガバナンス強化等の取り組みが適正に実施されているかを確認するために、学長選考会議が学長からのヒアリングの結果を踏まえ、執行状況を評価する仕組みを構築した。また、学長のリーダーシップをより強固にするため、役職員と学長との牽制関係を確立する必要があることから、学長からの申出に基づき、学長解任の申出に係る手続きについて、より実効性のある学長解任審

査請求の仕組みを検討し、学長選考会議委員だけでなく、役職員が学長の解任審査請求を行うことが出来ることとするなど新たな要件を追加した。

4-3 教育研究等組織の設置・改組

スポーツ傷害及び疾病に対する予防及び診療とそれに基づく先進医療技術開発、研究、並びにアスリートの現場復帰支援の総合的な実践を目的として、スポーツサイエンス機構を設置した。

同機構は、スポーツ外傷や障害治療などのアスレティックリハビリテーションを行う「スポーツ医歯学診療センター」及びスポーツ科学と運動機能評価を基本としたトレーニングによるアスリートケアを行う「スポーツサイエンスセンター」から構成されている。

さらに、両附属病院内のスポーツ医学診療センター(医学部附属病院)及びスポーツ歯科外来(歯学部附属病院)を同機構スポーツ医歯学診療センターの下部組織として位置づけ、両附属病院の緊密な連携及び協力関係のもと、「スポーツ医歯学」に関連する臨床・教育・研究を行うことの出来る体制を構築した。

本年度は、こうした体制整備を進めたほか、主に理学療法士、トレーナー、コンディショニング専門職、医師、歯科医師、スポーツ関連研究者を対象として、同機構が行う教育プログラム(平成27年4月実施)の講義・実習に係る準備を進め、受講生を募集した。

なお、本学と日本スポーツ振興センターの間で相互の人的、知的資源の交流と物的資源の活用を図り、スポーツ振興とスポーツ医歯学の発展による社会貢献を果たすことを目的とした包括連携協定を締結した。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、組織委員会と本学をはじめ全国の大学が連携し、それぞれの資源を活用してオリンピック教育の推進や大会機運の醸成等の取り組みを進めるために、連携協定を締結した。

4-4 教育の強化に係る取組み

世界規模での健康レベル向上に向けて、日本が保健医療分野における実績を踏まえて貢献し、世界とともに持続的発展を実現するために中心となって活躍するグローバルヘルス推進人材の育成を目的とする本学の「TMDU型グローバルヘルス推進人材育成構想」が、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援するタイプA(トップ型)として採択された。

本年度においては、申請にあたって、本学の実績や強み等を検証のうえ、同構想の具体的な取り組みであるガバナンス体制強化、教学マネジメント改革及び全体的な教育改革並びに本学海外教育研究協力拠点の充実等について、具体的な取り組み、数値目標、実施計画を明確にした。

また、教養教育改革についての検討を進めるとともに、教育推進協議会の下に、今後の改革に関する具体的な検討の場として、「教養教育改革に関する検討

会」を設置することとした。入試改革についても、入学試験委員会の下に入学試験ワーキンググループを設置し、「学力だけではなく、医療人としての目的意識の判定方法」や「今後の入試改革に併せた入試委員会の役割や在り方」等の学長からの諮問に基づき、協議を行い、その結果を学長へ答申した。

さらに、同構想の取り組みを実行・活用し、積極的な教育研究の展開を中心的に担う組織体制等について、重点的に検討を行った。

また、生命科学分野の優れた人材を育成するため、お茶の水女子大学、北里大学及び学習院大学と連携した学際生命科学東京コンソーシアムを基盤に、「疾患予防科学コース・領域」を本学医歯学総合研究科生命理工学系専攻並びにお茶の水女子大学に設置し、企業・公的機関に所属する研究者等を含む講師陣によるカリキュラムを構成し、社会で幅広く活躍する博士を想定した新しい教育プログラムを実践した。

4-5 研究の強化に係る取り組み

文部科学省「研究大学強化促進事業」により、前年度に設置された RU 機構が中心となって、研究活動の推進のための各種の取り組みを継続して実施している。同機構 URA 室において、研究戦略の企画、立案や外部資金獲得に向けた取り組み等を引き続き行っている。本年度も、科学研究費補助金の申請について、研究・産学連携推進機構事務局と URA 室が連携して学内説明会を開催したほか、研究計画調書作成の相談窓口を開設し、民間の研究グラントを含め若手研究者を中心に 49 件についてアドバイスをを行うなど、競争的資金獲得のための支援を継続した。なお、昨年度より継続しているこうした取り組みにより、科学研究費補助金全体の内定件数が前年度比で 64 件増加し 614 件となったほか、若手研究 (A) や基盤研究 (B) などへの応募が増加 (若手 (A) 平成 25 年度: 8 件→平成 26 年度: 12 件、基盤 (B) 平成 25 年度: 74 件→平成 26 年度: 80 件) するなど着実に効果を上げ、文部科学省科学研究費補助金の配分額は、20 億 418 万円と対前年度比 1 億 4,132 万円増 (7.5%増) の実績を挙げている。また、受託研究費 23 億 6,343 万円 (前年度比: 2 億 8,779 万円増 (13.8%増))、共同研究費 2 億 9,927 万円 (前年度比: 6,473 万円増 (27.5%増)) の実績を挙げた。

また、独創的又は先駆的な研究課題に取り組み、多くの外部資金を獲得し、今後極めて優れた研究成果が期待される研究者に対してインセンティブを付与し、研究の活性化を図ることを目的として「研究特別手当制度」を新たに創設し、本年度は 61 名に対して合計約 1,900 万円の手当支給を実施した。このほか、若手研究者の研究活動を奨励し、本学の将来を担う研究力強化を推進することを目的として「学長裁量優秀若手研究者奨励賞」を創設し、学内公募・選考を経て、優秀な若手研究者 20 名に対して学長裁量により研究費 (合計約 2,000 万円) の支援を行った。なお、これらの若手研究者はいずれも平成 27 年度文部科学省科学研究費補助金 (基盤 C、若手 B 等) に応募し、10 名 (50%) が採択されている。

さらに、複数指導教員制による多分野融合や基礎・臨床融合型の教育研究の推進、或いは研究科全体の教育研究力を活性化させるため、前年度より導入した領域制を利用し、新たに応用検査学領域及び法医歯学領域の 2 つの領域を設置し、

分野間共同研究の推進、組織管理体制の強化、研究施設・設備の効率的運用を図った。

4-6 医療の強化に係る取り組み

医学部附属病院は、保険外併用療養の特例、医療法の特例など国が定めた国家戦略特別区域法に基づき、規制改革 (規制の特例措置) の施策を推進する「国家戦略特区」について、平成 26 年 6 月に保険外併用療養の特例を申請した。平成 27 年 2 月の厚生労働省先進医療会議において、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う臨床研究中核病院等と同水準の機関 (国際医療拠点) として評価を受けたことにより、本特例の承認要件を満たし、平成 27 年 3 月に内閣総理大臣を議長とする国家戦略特別区域諮問会議において、「国家戦略特区の特例機関」として認定された。これにより、今後、欧米など医療水準の高い国で承認をされ実用化されているが、国内では未承認となっている医薬品等を速やかに審査されることが可能となるなどのメリットが期待される。

また、健康寿命の維持と延伸のため、医歯学・スポーツ科学・遺伝子解析等の本学の強みを融合し、生活習慣や遺伝子背景を基礎として、食生活・心と体の健康・歯の健康などの一次予防を含めた予防医学の実践、先制医療の実践と人材養成を目指す教育・研究を目的とした「長寿・健康人生推進センター」を設置し、人員配置及び病院内の環境整備等を進めた。

附属病院に係る新しい予算配分の仕組みについて、「新しい病院予算配分に係る検討会」を設置し、試算等も含め検討を行ったうえで、経営責任体制を明確にし、人件費、物件費の一体的かつ機動的な運用が可能となるよう、病院収入予算をルール化して附属病院に全額配分し、各附属病院において、予算 (人件費、物件費) の執行管理を行う新たな運用体制を構築し、平成 27 年度より試行することとした。これにより、人件費、物件費の一体的かつ機動的な運用が可能となるとともに、コスト削減の意識を高め、一層の効率化を図る仕組みが構築された。

| |
|----------|
| ○ 項目別の状況 |
|----------|

| |
|-----------------|
| I 業務運営・財務内容等の状況 |
|-----------------|

| |
|------------------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 |
|------------------------|

| |
|-----------------|
| ① 組織運営の改善に関する目標 |
|-----------------|

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○全学的な経営戦略 学長のリーダーシップの下に、機動的・戦略的な大学運営を推進する。 ○戦略的な学内資源配分 全学的な経営戦略に基づく戦略的な学内資源配分を行う。 ○教育研究組織の見直し 社会ニーズ、学術研究の動向を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。 ○人事の適正化 弾力的な人事制度の構築や人的資源の活用など人事の適正化を図り、効率的な大学運営を行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【53】 理事・副学長等による学長補佐体制及び戦略会議等による運営体制について、必要に応じ見直しを行い、学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を推進する。 | 新体制の下に置く各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する企画立案、経営戦略を推進する。 | IV | |
| 【54】 学長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。 | 経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。 | III | |
| 【55】 教育研究に関する目標を達成するため、戦略会議等において検討を行い、医学部医学科や歯学部歯学科の入学定員適正化等、教育研究体制を柔軟かつ機動的・積極的に見直す。 | 各推進協議会、各戦略会議と各部局が連携しながら、社会的なニーズ等を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。 | III | |
| 【55-2】 教育研究組織の再編成等を見据え、国際教育研究拠点の研究成果等を活用したジョイント・ディグリーコースの開設等、海外の大学院との連携強化に向けた調査を行う。 | ジョイント・ディグリーコースの開設等、海外の大学院との連携強化に向けた調査を行う。 | IV | |
| 【56】 人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。 | 教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、年俸制の拡充など柔軟で多様な人事制度を推進する。 | IV | |
| | | ウェイト小計 | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ○事務組織の見直し 事務組織の機能や編成の見直しを行う。 ○事務処理の効率化・合理化 事務処理を見直し効率化・合理化を行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【57】 組織業務の恒常的な見直しを行い、必要に応じて事務組織の編成・職員配置等を行う。 | 新体制の下で、業務の見直しを行うとともに、必要に応じて事務組織の再編・職員配置等を行う。 | IV | |
| 【58】 事務の効率化・合理化の計画を策定し、推進する。 | 業務の効率化・合理化計画を推進する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**1 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用**

学長がリーダーシップを発揮できる戦略的な運営体制を構築するため、本年度より理事の担当を「企画・大学改革」、「教育・学生・国際交流」、「研究・国際展開」、「医療・国際協力」、「法務・コンプライアンス」に再編したほか、「評価」、「事務総括」、「広報」、「リサーチ・ユニバーシティ推進」、「総括」それぞれの領域で学長及び理事を補佐する5名の副学長を置いている。さらに、理事及び副学長を補佐する副理事(26名)を置くなどして、管理運営組織を充実したことにより、ガバナンス機能をより一層強化した。

会議体については、企画・大学改革担当理事を議長として、本学の大学力向上に関する事項を審議する「大学力向上戦略会議」を新たに設置し、大学改革に関する事項及び本学の知名度・ブランド力の向上に向けた取り組みについて検討した(本年度11回開催)。さらに、学長の意思決定をサポートするための学長補佐体制をさらに充実させ、より一層のガバナンス機能の強化を図るために、役員等で構成される「統合戦略会議」を設置した(本年度15回開催)。同会議では、学長の諮問に応じて、複数の戦略会議等にまたがる事項の調整や大学運営を改善するための施策の調査・検討を行った。

さらに、大学運営を戦略的に推進し、学長の指示に基づき、大学改革等に関する企画立案及び調整を行う事務組織として「学長企画室」を設置し、スーパーグローバル大学創成支援の申請やジョイント・ディグリー(JD)プログラム開設に向けた各種調整を行ったほか、学校教育法・国立大学法人法の改正に伴う学内規則の見直し等に対応した(本項目詳細は「4-2 学長をトップとする強力なリーダーシップを発揮するための体制整備」P16参照)。

2 戦略的・効果的な学内資源配分と業務運営の効率化・合理化

重点政策実施のための戦略的な経費として、2億5,000万円の学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップのもと、学長選考特任教員の採用、スポーツサイエンス機構や環境安全管理室の新設に伴う経費、低侵襲医学研究センターの体制充実などに係る経費として配分を行ったほか、若手研究者の研究活動を奨励し、本学の将来を担う研究力強化を推進することを目的として「学長裁量優秀若手研究者奨励賞」を創設し、学内公募・選考を経て、優秀な若手研究者20名に対して学長裁量により研究費(合計約2,000万円)の支援を行うなど効果的な配分を行った。なお、これらの若手研究者はいずれも平成27年度文部科学省科学研究費補助金(基盤C、若手B等)に応募し、10名(50%)が採択されている。

施設スペースの配分については、M&Dタワーの学長裁量スペース(47㎡)をコモンプラボとして、再生医療研究センターに配分したほか、コモンプラボ計134㎡を3分野に配分した。さらに、22号館の学長裁量スペースをオープンラボとして大日本印刷株式会社(研究監督分野:歯周病学分野)に配分したほか、同館のオープンラボ(48㎡)をレナセラピューティクス株式会社(研究監督分野:脳神経病

態学分野)に配分した。その他、今年度使用終了を迎えたM&DタワーのコモンプラボAの33室(1,134㎡)について、延長使用申請を審査の上、継続使用を承認した

また、施設の有効活用を促進し、教育・研究・診療活動の活性化を図るため、教育・研究施設及び病院施設について、施設点検評価を実施し、教育・研究施設については12室(582㎡)を、病院施設については4室(145㎡)を大学全体の戦略の実現に向けたための学長裁量スペースとし、歯学部附属病院においては、再整備に向けた再配分の基礎資料として活用した。

事務部門について、前年度の「事務の在り方ワーキンググループ」での検討に基づき、両附属病院の経営課題に適確かつ迅速に対応するとともに両附属病院の課題をとりまとめ、連携して病院経営を一体的に遂行するため、病院運営企画部を改組した(詳細は「1-4 附属病院について」運営面P14を参照)。さらに、医学部・医学部附属病院事務部を再編し、医学部事務部と医学部附属病院事務部に区分するとともに、事務局学務部に一元化されていた学部教務機能についても、医学部事務部、歯学部・歯学部附属病院事務部に移管し、両学部の学生及び教職員にとってのワンストップサービスを実現した。

また、留学生の受入と派遣については、従来学生支援課と国際交流課がそれぞれ事務を担当していたが、学生支援課内に受入及び派遣担当の二掛を設置し、留学生関係の業務を一元化し、学生・教員へのサービス向上を図った。

その他、本年度設置した「学長企画室」が中心となって、教職員の作業負担の軽減を目的として学内会議の削減等を企画・実施した結果、全会議の約10%にあたる34の会議について統合又は廃止した。なお、次年度以降もさらなる見直しを行うこととしている。

さらに、情報化グランドデザインに基づき、教職員・学生を対象とした本学固有ID(統合ID)及び認証システムを平成26年8月に導入したほか、当該システムを活用した情報インフラとして、ポータルシステムを導入し、平成27年3月より稼働させた。これにより、スケジュール管理、プロジェクト等のコミュニケーションツール、情報共有、各システムのログイン統合等を全学的に行うことが可能となった。

本年度より、新たに順天堂大学と共同で、事務職員を対象とした大学運営に関する研修を実施している。平成27年1月には、第1回目の共同スタッフ・ディベロップメントを、研究不正をテーマとして共同開催した(両大学で事務職員91名参加)。次年度以降も、毎年度、両大学の持ち回りにて様々なテーマでの研修を予定しており、業務運営の効率化・合理化とともに、両大学間で学び、意見交換の場を設けることにより、職員の知識増進、能力向上の効果が期待される。

3 人事の適正化

教職員の人事評価システムの継続的な見直しを行うとともに、柔軟で多様な人

事制度を推進した。

本年度より、部局長等及び副学長評価に関して、管理職としての実績をよりリアルタイムに評価に反映させるため、評価判定期間及び一部評価項目を変更した。さらに、副理事についても、責任の度合いを明確化するとともに、新たに管理職手当を支給する一方、部局長等及び副学長と同様の評価を行うこととした。

その他にも、「ベストティーチャー賞」及び「優秀研究賞」並びに「医療チーム功労賞」の選出・表彰を行うとともに、本年度より新設した「学長賞」の選出・表彰を行うなど多様なインセンティブを付与した（詳細は「4-2 学長をトップとする強力なリーダーシップを発揮するための体制整備」P16～17 参照）。

教員以外の職員評価についても、前年度に評価項目及び運用等を改善した新たな評価制度のもと、評価を実施し、評価結果に基づき、賞与等へ反映させた。特に、事務系職員については、一般職の人事評価制度が改正となって初の評価実施となることから、全評価者・調整者を対象にして、評価の目線合わせの重要性などを理解し、身につけることを目的とした演習を中心とした研修を実施した。

人事システム改革の推進については、本年度より、教授選考にあたっては、各教授会等において候補者による教育・研究・診療等に係るプレゼンテーション及び審議を行った後、上位2名の候補者を学長に推薦し、学長が推薦のあった候補者の面接を行い、最終決定を行うこととした。さらに、特任教授を含む特定有期雇用職員の選考について、教授会等の審議を要せずに、必要に応じて学長自ら選考することができる「学長選考特任教員」制度を新たに導入したほか、本学の学長経験者等で本学の運営に関する重要事項等について助言を行う「学長特別顧問」及び本学の運営に関する重要事項等について外部の立場から助言を行う「参与」に関する制度を導入した。

平成27年度からの年俸制教員の拡充に伴う新たな関連規則を含めた制度設計について、各種シミュレーション等を作成のうえ検討を重ねて整備した（平成27年度施行）ほか、本学における教育研究活動の活性化を図るため、他機関の職員としての身分も有しながら、本学教員として大学の業務を行い、双方から勤務割合に応じた給与の支給を受けることを可能とする「クロス・アポイントメント制度」を導入した。国立大学法人では初めて当該制度を民間企業との間で適用し、平成26年10月に医歯学とスポーツ科学の融合を目的として設置した「スポーツサイエンス機構」に、現役トップアスリートである室伏広治氏を教授（スポーツサイエンスセンター長）として招聘した（詳細は「4-2 学長をトップとする強力なリーダーシップを発揮するための体制整備」P17 参照）。

4 教育研究組織の見直し

スポーツ傷害及び疾病に対する予防及び診療とそれに基づく先進医療技術開発、研究、並びにアスリートの現場復帰支援の総合的な実践を目的として、スポーツサイエンス機構を設置した。同機構は、スポーツ外傷や障害治療などのアスレティックリハビリテーションを行う「スポーツ医歯学診療センター」及びスポーツ科学と運動機能評価を基本としたトレーニングによるアスリートケアを行う「スポーツサイエンスセンター」から構成されている。さらに、両附属病院内のス

ポーツ医学診療センター（医学部附属病院）及びスポーツ歯科外来（歯学部附属病院）を同機構スポーツ医歯学診療センターの下部組織として位置づけ、両附属病院の緊密な連携及び協力関係のもと、「スポーツ医歯学」に関連する臨床・教育・研究を行うことの出来る体制を構築した。

本年度は、こうした体制整備を進めたほか、主に理学療法士、トレーナー、コンディショニング専門職、医師、歯科医師、スポーツ関連研究者を対象として同機構が行う教育プログラム（平成27年4月実施）の講義・実習に係る準備を進め、受講生を募集した。

なお、本学と日本スポーツ振興センターの間で相互の人的、知的資源の交流と物的資源の活用を図り、スポーツ振興とスポーツ医歯学の発展による社会貢献を果たすことを目的とした包括連携協定を締結した。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、組織委員会と本学をはじめ全国の大学が連携し、それぞれの資源を活用してオリンピック教育の推進や大会機運の醸成等の取り組みを進めるために、連携協定を締結した。

さらに、健康寿命の維持と延伸のため、医歯学・スポーツ科学・遺伝子解析等の本学の強みを融合し、生活習慣や遺伝子背景を基礎として、食生活・心と体の健康・歯の健康などの一次予防を含めた予防医学の実践、先制医療の実践と人材養成を目的とした「長寿・健康人生推進センター」を設置し、人員配置及び病院内の環境整備等を進めた。

さらに、研究者の配置については、前年度より導入した領域制について、新たに応用検査学領域及び法医歯学領域の2つの領域を設置し、分野間共同研究の推進、組織管理体制の強化、研究施設・設備の効率的運用を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ○外部資金の確保 プロジェクト研究や個別研究による外部資金の獲得を支援し増加させる。 ○附属病院収入の確保 附属病院運営の効率化と財政基盤の充実を図り、収入の増加に努める。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【59】 各種イベントで本学の技術や知的財産をPRし外部資金を獲得する。 | 技術交流・技術移転イベントにおいて、本学発の技術や知的財産を発信し、外部資金の獲得を推進する。 | III | |
| 【60】 プロジェクトチームを編成し、外部資金獲得に向けた支援を行う。 | 研究・産学連携推進機構において、外部研究資金公募情報等について学内周知を徹底するとともに、リサーチ・アドミニストレーター室と連携し、外部資金の獲得を推進する。 | III | |
| 【61】 医療の高度化を図り、良質な医療を提供するとともに病院運営の効率化、私費料金等の見直しを行うことにより、経営改善を図る。 | 経営コンサルタント参画のもとに両附属病院の役務契約や医薬品・医療材料の契約内容等を精査し、私費料金の見直しを含め、経営改善を進める。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○経費の抑制 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、総人件費改革における人件費削減の取組を行う。 業務運営の合理化・効率化を図り管理的経費を抑制する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|------|--------|
| 【62】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度に概ね1%の人件費を削減し、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | (23年度まで実施する計画であったため、25年度は年度計画なし) | | |
| 【63】 管理的経費の節減方策を検討し、実施する。 | 保守・委託契約や購入契約の見直し等による管理的経費の節減及び省エネルギー計画を推進する。 | III | |
| 【64】 上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上を削減する。 | 上記の見直し及び計画の策定状況を踏まえ、節減方策を推進する。 | III | |
| | | | ウェイト小計 |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | ○資産の運用管理 全学的且つ経営的視野に立ち、資産を効率的・効果的に運用する。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|--|--------------------------------|----------|------|
| 【65】 学内資金の運用管理について、運用効率等を向上する。 | 学内資金の効率的・効果的な運用を検討し、順次実施する。 | III | |
| 【66】 再利用による設備の効率的・効果的な運用を実施する。 | 物品再利用及び共同利用について、効率的・効果的な運用を行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1-1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入について**

前年度に設置した RU 機構 URA 室が中心となって、本年度も研究戦略の企画、立案や外部資金獲得に向けた取組等を引き続き行っており、前年度に比べて科学研究費補助金の内定件数や応募件数が増加するなど着実に効果を上げている。

こうした取り組みにより、本年度の科学研究費補助金全体の内定件数が対前年度比で 64 件増加し 614 件となったほか、文部科学省科学研究費補助金の配分額は、20 億 418 万円と対前年度比 1 億 4,132 万円増 (7.5%増) の実績を挙げている。また、受託研究費 23 億 6,343 万円 (前年度比: 2 億 8,779 万円増 (13.8%増))、共同研究費 2 億 9,927 万円 (前年度比: 6,473 万円増 (27.5%増)) の実績を挙げた (詳細は「4-5 研究の強化に係る取組」P18 参照)。

また、産学連携研究センターにおいても、科学技術振興機構 (JST) の支援プログラム の公募情報の学内周知、応募希望研究者への面談・申請書の作成支援を行った結果、4 件が採択されるなど成果を挙げている。さらに、産学連携案件に関する技術指導、監修、各種コンサルティング等を大学の職務として実施することについて、前年度に規則整備を行ったことにより本年度 12 件 (約 370 万円) の契約を得たほか、産学連携として行っている研究助成制度 (ソニー) により、6 件 (約 2,300 万円) の契約を得ている。

大学基金については、インターネットによるネット基金 (カード決済) システムを導入し、利便性を高めたほか、新入生保護者を対象として、大学基金を活用した学生の海外派遣等に理解・協力を求めることを目的として、学長及び教育・学生・国際交流担当理事から本学の教育方針、卒業までのキャンパスライフ等の説明を行う「新入生保護者会」を実施した。さらに、本学における高度医療の一層の発展を図るための特定基金として「先制医療推進基金」を設立した。こうした取り組みにより、大学基金に関して、81 件 (前年度比 44 件増)、総額 1,504 万円 (前年度比 729 万円増) の寄附を得る成果に繋がった。

病院経営の改善について、医学部附属病院では、安定した病院収入確保のため、保険医療管理部において、医療従事者や医事業務担当事務職員への教育研修等を通じて、適正な診療報酬請求に繋げている。また、諸料金規則を見直し、文書料金の改定を行ったことにより 4,200 万円の増収が達成された。さらに、後発医薬品の導入拡大 (先発医薬品との切替) により医薬品費 3,837 万円の削減を行ったほか、値引き交渉等の取り組みにより医薬品費 1 億 1,627 万円、診療材料費 3,138 万円の削減を行った。

歯学部附属病院では、社会保険委員会私費料金改訂ワーキンググループを組織し、適切な私費診療報酬及び新規私費診療項目について検討し、薬剤管理指導料を新設したほか、諸料金について、広範囲に見直しを行い、新設及び増額に係る諸料金規則の改訂を行った (平成 27 年 4 月施行)。また、各診療科への院外処方の奨励や診療材料の在庫管理の改善等の取り組みにより医薬品費 2,461 万円、診療材料費 1,948 万円の削減を行った。さらに、値引き交渉等の取り組みにより医

薬品費 250 万円、診療材料費 107 万円の削減を行った。

これらの取り組みにより、医学部附属病院で 2 億 2,803 万円、歯学部附属病院で 4,767 万円の自己収入拡大及び経費削減が図られた。

他方、附属病院の支出に関しては、本年度に実施された消費増税 (医学部附属病院影響見込額: △4 億 7,974 万円、歯学部附属病院影響見込額: △6,109 万円) 及び電気料金的大幅値上げにより、大きな影響を受けた。

また、附属病院に係る新しい予算配分の仕組みについて、「新しい病院予算配分に係る検討会」を設置し、試算等も含め検討を行ったうえで、病院収入予算をルール化して附属病院に全額配分し、各附属病院において、予算 (人件費、物件費) の執行管理を行う新たな運用体制を構築し、平成 27 年度より試行することとした。これにより、人件費、物件費の一体的かつ機動的な運用が可能となるとともに、コスト削減の意識を高め、一層の効率化を図る仕組みが構築された。

1-2 経費の抑制について

物品購入費の抑制及び物品の有効活用の観点から、共通常用物品について、学内各部署と調整のうえ、可能なものから一括契約方式へ変更すべく検討を進めた結果、トイレ用消毒機器類等の共通物品について、平成 27 年度契約から一括契約へ変更することとした。

前年度より開始した事務用パソコンのレンタル化を継続し、更新・廃棄を計画的に実施し、更新経費の軽減及び情報セキュリティの向上を図った。

省エネルギーの取り組みとしては、医科 A 棟の吸収式冷凍機を更新したほか、歯科棟北の照明設備の Hf 化を実施した。また、夜間及び休日のエレベーター停止や休み時間の消灯等、省エネ運動を継続して実施した。こうした取り組みにより、省エネルギー達成度を検証した結果、平成 22 年度比で 26%の削減を達成した。その他、次期省エネルギー計画について、検討を行い、平成 28 年度以降に 8 号館南の空調設備機器等の更新を実施する計画を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | ○評価の充実及び評価結果の活用 自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に活用する。 |
|----------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|---|---|----------|------|
| 【67】 全学的な評価システムの改善充実を行い、自己点検・評価、年度評価、中期目標期間評価及び認証評価を適切に実施する。 | 評価システムの改善充実を図り、自己点検・評価、年度評価等を適切に実施するとともに、認証評価受審に向けての準備を進める。 | III | |
| 【68】 年度評価、中期目標期間評価及び認証評価の評価結果を大学運営に適切に反映させる。 | P D C Aサイクルを促進し、自己点検・評価、年度評価等の結果を大学運営に適切に反映させる。 | III | |
| | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○情報公開の推進
 学外への積極的な情報公開及び情報発信を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【69】 全学的な広報について再検討・見直しを行い、情報公開及び情報発信を推進する。 | 広報部を通じて全学的な広報について引き続き見直しを行い、国内外に向けて情報公開及び情報発信を強化する。 | IV | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1-1 自己点検・評価**

各部局、各推進協議会等が策定した年度計画の進捗状況を認識し適切にフィードバックさせることを目的に、平成 25 年度自己点検・評価報告書を作成し、全職員に周知するとともに、総評部分を大学ホームページに掲載し、社会に公表した。また、各部局における年度計画の進捗状況を確認するため、実施状況（上半期、通期）及び今後の計画等についての調査を継続実施したほか、監事監査結果のフォローアップを行い、改善に取り組んだ。

教育研究水準の向上に資するため、学校教育法及び学校教育法施行令にて受審が定められている認証評価について、平成 27 年度受審に向けて、評価情報室を中心とした「認証評価ワーキンググループ」で、評価項目について懸念される事項を抽出した。当該事項については、各部局へ周知のうえ、点検・改善を行うとともに、平成 26 年 12 月に進捗状況調査を行った。当該調査結果を活用して、大学機関別認証評価自己評価書（案）を作成した。

さらに、平成 28 年度に実施される第 2 期中期目標期間における教育研究評価に対応するため、各部長及び評価情報室員並びに関連事務を対象とした説明会を開催し、当該評価の概要とともに、評価書作成の際の自己評価に係る留意事項等を説明し、全学的な作成準備を開始した。

1-2 情報公開及び情報発信の促進

前年度に設置した広報部を中心として、本学が実施する特色ある活動を積極的に情報発信するとともに、本学の知名度・ブランド力の向上に向けた取り組みを推進している。

情報発信に係る取り組みとして、本年度は、大学ホームページにおいて、スーパーグローバル創成支援や海外 3 拠点での活動実績をはじめとした本学のグローバルな取り組みなど、本学の特色となる情報を国際社会を含めてより積極的に社会に発信するため、国際交流関連の情報を取りまとめたホームページ（国際交流サイト）を新規開設したほか、研究者情報データベースを拡充し、大学ホームページとの連携を高めることにより、本学の研究者情報の充実化と閲覧性向上を図った。

情報発信方法に関して、前年度に設置したデジタルサイネージ及びキオスク情報端末、学内自主テレビ放送による情報発信を開始し、防災関連情報や本学の活動実績のほか、管理部局毎に大学の催事情報や学生向けの情報、病院情報等を配信し、学内関係者のみならず、本学を訪れる学外者に対しても情報発信を行った。学内的にも、メールマガジンを創刊して全学に配信したほか、ホームカミングデイを通じて卒業生に対して本学の近況について情報発信を行った。

さらに、大学 Facebook を立ち上げ、既存の大学ホームページだけでなく、本学の情報を広く社会に発信しており、閲覧者数も順調に増加している。本年度末時点での実績では、試行段階であった前年度 3 月時点との比較で、ファン登録者数

は約 3 倍にあたる 772 件となっており、投稿 1 件あたり閲覧者数も約 4 倍の 535 件となっている。

また、引き続き、広報誌「Bloom! 医科歯科」のほかに英語版広報誌「TMDU ANN UAL NEWS」を発行した。広告による情報発信では、国際的な影響力をもつ世界大
学ランキングの公表機関である上海交通大学が編集・頒布した「上位 500 研究大
学百科事典」の作成に協力するとともに、同書に広告を掲載し、世界に向けて本
学の歴史や教育研究組織とその実績を紹介したほか、国内においても専門誌「科
学新聞」に 2 度にわたり本学の最新の研究成果、国際拠点の活動、産学連携の実
績等を紹介する記事を掲載するなど、国内外に向けた情報の発信にも積極的に取
り組んだ。なお、メディアとの関係構築策として、前年度より開催数及び招待対
象メディアを増加させて記者懇談会を開催するなど、一層の関係強化を図った。
プレスリリースについても、学内の情報を積極的に収集することで、本年度は
前年度比 11 件増の 35 件（研究成果に関する事項 23 件、その他 12 件）となるな
ど、積極的な情報発信を実施した。

これらの取り組みにより、本年度のメディアからの取材依頼等の問い合わせ
が、前年度比で約 1.5 倍の 281 件に増加しており、社会からの関心の高まりを示
している。

さらに、平成 27 年より新たに始まった歯学分野の分野別 QS 世界大学ランキン
グにおいて、本学は歯学分野の「研究者からの評価」を示す項目（調査対象は平
成 26 年）で世界第 1 位、「雇用者からの評価」を示す項目で世界第 3 位の高評価
を獲得したほか、平成 26 年 10 月に朝日新聞出版が全国の国公私立大学 745 校の
学長を対象に実施した学長自身が注目する大学のランキングにおいても、本学の
順位は総合で 745 校中 39 位（前年度 43 位）、研究分野で 745 校中 21 位（前年度
ランク外）に上昇しており、本学の教育・研究・診療の実績等が広く社会認知さ
れつつある。

また、さらなる知名度・ブランド力の向上に向けた取り組みとしては、世界大
学ランキングの順位向上や他機関との交流を促進するために、大学オリジナルの
グリーティングカードを作成し国内外の研究機関や研究者へ送付した（40 カ国、
526 機関、計 716 名に送付）。

さらに、本学のブランド力の向上及び優秀な人材確保のために、大学紹介動画
をリニューアルし、大学ホームページや You Tube で公開することにより、本学の
活動をわかりやすく学外に紹介したほか、大学及び各部局が発行している概要デ
ザインを統一化したことにより、本学のブランドイメージの醸成と向上を推進し
た。さらに、大学ランキングの現状分析と調査方法の把握を継続し、ランキング
向上に向けた取り組みについての検討を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | ○施設等の有効活用の推進 既存施設等の有効活用により、教育研究を活性化させる。 施設の長期的利用を可能とする維持管理を充実する。 地球環境等に配慮した教育研究環境を充実する。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|---------------------------------------|--|----------|------|
| 【70】 全学的かつ経営的視点に立った施設運用を実施する。 | 学内スペースの流動的・弾力的な利用を推進するため、点検評価を実施し、必要に応じて既存施設の再配置を実施する。 | III | |
| 【71】 点検結果を踏まえ維持管理計画を策定し、計画的に修繕を行う。 | 施設の長期的な利用を目的とする修繕計画に基づき、維持管理を行う。 | III | |
| 【72】 地球環境に配慮した運営計画を策定し、実施する。 | 地球環境に配慮した運営計画を推進する。 | III | |
| | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○安全管理 情報セキュリティ対策等を含め、安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 【73】 現状の把握に努めるとともに、安全管理体制を充実し、安全性・信頼性を確保する。 | 労働安全衛生管理を徹底するとともに、災害・事故等に対する安全管理体制を充実させる。 | III | |
| 【74】 教育・研究・診療等の ICT 高度化に対応した情報セキュリティを強化する。 | 情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策基準の見直しを行い、情報セキュリティの強化について検討する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○法令遵守 業務運営を適正に行うために、法令遵守を徹底する取組を行う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|------|------|
| 【75】 監査室が監事及び会計監査人と連携して内部監査を適正に実施するとともに、監査結果については、役員会等を中心に法人運営に適切に反映させる。 | 【75】 監査室が監事及び会計監査人と連携し、適正な業務運営が行われているか、内部監査にて検証するとともに、監査結果について、法人運営に適切に反映させる。 | III | |
| 【76】 研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。 | 【76】 研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。 | III | |
| | ウェイト小計 | | |
| | ウェイト総計 | | |

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項**1-1 公的研究費の不正使用防止について**

研究費による不正な発注を防ぐため、引き続き、調達する物件が特殊な仕様で発注に説明を要する場合、あるいは特注品で在庫状況の確認または在庫を確保する必要がある場合などを除き、少額の発注についても、教員や研究補助者などの教育研究分野所属者が直接業者へ発注することを禁止している。

研究費の管理は、物品請求 WEB システム上で行っており、教員や研究補助者からの発注依頼に対して、予算の責任者（分野長、研究代表者）が適確な経費執行状況を把握し、システム上で管理及び承認を行わない限り発注データが担当事務部へ送信されない仕組みに改修したシステムを継続して運用している。

また、当該システムでは、研究費の執行状況を予算の責任者が該当システムを用いて管理しているかをチェックできる機能も付加している。これを利用して経理担当部署が定期的に予算の責任者に対して執行状況を確認するよう依頼し、予算の責任者は執行状況を確認したうえで、確認した旨を経理担当部署に報告することを義務化し「予算の責任者による予算執行状況の確認」を徹底している。分野内においても、当該システムと合わせて発注ノートを使用して発注を行っている予算の責任者は、当該発注ノートに予算の責任者のチェック欄を設けて、自ら予算の種別や発注品等の内容を確認しサインを行うなど「分野内における発注確認」を徹底している。

その他、平成 26 年 6 月の全教職員を対象とした教職員 FD 研修（635 名参加）及び各部署が主催する部局教職員を対象とした FD 研修等で分野長等に対して、日常的に経費に対するチェックを行うよう管理運営教育を徹底するなど、すべての教職員に対して不正な発注は発覚されると認識させるように意識改革を徹底したほか、平成 26 年度内部監査では、科学研究費補助金等の内部監査を実施した。

さらに、平成 26 年 9 月に科学研究費助成事業に係る説明会を開催し、科学研究費補助金の採択と適正な執行について、補助金及び助成金の不正使用防止を含む説明を行った（162 名参加）。

文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の制定に対応して、研究費執行の基本ルールを全学で統一した「研究費執行ガイドブック」の改訂作業を進めた。本年度においては、研究・産学連携推進機構事務部と経理担当部署が連携して、他大学の状況等を調査のうえ素案を作成しており、次年度に改訂作業を終了させ、改訂ガイドブックの配布等による全学的な周知を行う。

1-2 研究活動における不正行為防止について

研究不正防止のための体制については、本学において行われる研究活動に対して、学長が「最高管理責任者」、研究・国際展開担当理事が「統括管理責任者」、各部署長・センター長が「コンプライアンス推進責任者」として不正を防

止するための対策を協議し、不正行為への対応を行うとともに、最高管理責任者のもと、不正防止計画・推進部署が全学の研究不正の防止に向けた各種の取り組みを行っている。さらに、統括管理責任者が委員長となり、各部署のコンプライアンス推進責任者等から選任された者で構成する「不正防止計画・推進委員会」において情報共有を図るとともに、不正防止計画の立案、周知を行っている。

本年度においては、文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の制定に対応して、平成 27 年 1 月に不正行為の防止体制や対応等を定めた「国立大学法人東京医科歯科大学における研究活動に係る不正行為防止規則」を制定するとともに、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」の改訂を行った。改訂された同ハンドブックでは、本学の研究活動に係る規範や改正された上記規則のほか、改正ガイドラインに対応した基本的なルールや医療イノベーション推進センターの業務内容、臨床倫理法令等の最新の情報を盛り込んでいる。

また、同ハンドブックを研究活動に携わる全大学構成員に配布するとともに、「不正行為を行わないこと、規則に反して不正行為を行った場合は本学や配分機関からの処分・法的な責任を負担すること等を明記した誓約書」（以下「誓約書」という。）を平成 27 年 4 月末までに提出することを求めた。

研修については、全教職員を対象とした教職員 FD 研修において、研究・国際展開担当理事より、研究活動不正防止に関する講話を行ったほか、研究活動における不正行為防止に係る改正ガイドラインに対応した事務担当者向けの説明会を実施し情報共有を行った。さらに、平成 26 年 6 月 6 日、18 日に全大学院生を対象とした研究不正の講習会を実施するとともに、誓約書の提出を求め、全参加者（921 名参加）からの提出を受けた。なお、両日の講習会に参加できなかった学生に対しては、別途 DVD 講習会を開催した。

その他、次年度より研究倫理教育の徹底及び理解度の把握を目的として、教職員及び学生を対象として e-ラーニングによる研究者行動規範教育を提供している登録制サービス「CITI Japan プログラム」を利用した研修を行うことを決定したほか、平成 27 年 1 月には順天堂大学と共同スタッフ・ディベロップメントを開催し、研究不正をテーマとして事務職員に対する改正ガイドラインの周知徹底を図った。

1-3 放射性同位元素の管理区域外への漏洩に係る再発防止について

平成 26 年 3 月に本学で判明した放射性同位元素の管理区域外への漏洩に関する事案について、研究指導に関する教員・学生の認識の欠如が本件発生の一因であったことから、放射性同位元素を使用する研究分野に対し、学生を含む全ての研究者の放射線同位元素使用に関する責任体制の整備を義務付けるなど、責任の所在を明確にした。また、教員に大学院教育の指導力不足があったことも本件発生

の一因であったことから、全学的な取り組みとして、安全で適正な研究に関わる研修会（565名参加）、研究倫理講習会（2,088名参加）を実施し、教職員及び大学院生に対し、本件に関する事情説明及び再発防止策について周知した。また、上述の教職員FD研修及び研究不正の講習会においても同様に説明を行い、周知徹底した。

さらに、毒物劇物、有機溶剤、特定化学物質、放射性同位元素など取扱いに注意を要する物質（労働安全衛生法上の業務で扱われる有害物質）の取り扱いを周知徹底するために新設した環境安全管理室を中心として、全教職員・博士課程学生を対象に、講習会を実施した。また、次年度から大学院教育における初期研究研修プログラムに「取扱いに注意を要する物質」の取扱法を新たにカリキュラムに取り入れることとした。

RI 管理部門における再発防止を強化するため、指導者及び現在の使用者向けに、事例を踏まえ法令に関する内容をより重視・充実させたアイソトープ教育訓練を実施し、教職員及び大学院生 439 名が参加したほか、必要に応じて放射性同位元素を初めて取扱う者、取扱いに長いブランクがある者向けに、RI 管理部門において放射性同位元素の取扱いに対する実習を実施するとともに質疑応答や相談などを積極的に受けることとした。

管理区域入退出を厳格化し、不明朗な物品の持ち出しを防止することを目的として、管理区域からの退出時において、正面からビデオ録画するとともに、本人が視認できるようモニターを設置し、録画映像を、RI 管理部門において確認する運用とした。さらに、入退管理システムを変更し、従来は管理区域を出る直前の汚染検査室で管理区域専用の作業衣を脱衣し、管理区域外の作業衣（白衣）に着替えていたが、本事象を踏まえ、管理区域外の作業衣への着替えは、管理区域を出た後に行うよう制度を変更し管理区域境界における作業衣の区分を明確にしたほか、持ち出し物品に放射性同位元素等含有がないことを自身で再度確認したうえで申告させることとした。

その他、放射性同位元素を使用する際に、提出する放射性同位元素使用計画書について、使用責任者の教育訓練受講の有無を記載させることを義務化したほか、実験の手順や必要な実験器具等及びその実施体制について詳細に記載させ、使用前に自らが準備を怠ることのないようチェックを厳重にした。

1-4 個人情報の適切な管理について

本年度より、コンプライアンスの強化を目的として、理事の担当区分に「法務・コンプライアンス担当」を新設し、弁護士で本学監事の経験を持つ学外者を任命した。全教職員対象の研修として例年実施している教職員FD研修では、同理事より「法務・コンプライアンスにおける取組方針」について講話を行ったほか、本年度より新たに実施した個人情報保護・情報管理に特化した「コンプライアンス研修会」（参加者 106 名）においても学内における個人情報漏えい等事案など

の具体的な事例を用いて講話を行った。

その他、情報セキュリティや個人情報保護についての基本的な認識を深め、リスクに対する対応策を理解させるため、全学生、教職員を対象として「情報セキュリティ・個人情報保護講習会」を引き続き開催（参加者 166 名）し、情報セキュリティポリシー、対策基準書及びガイドライン並びに個人情報保護制度の理解と意識の向上を図った。さらに、前年度より実施している情報セキュリティ監査について、本年度は、学外公開サーバを対象に学外からの攻撃に対する脆弱性の有無を確認するために図書館情報メディア機構情報基盤部門の監査を実施した。

両附属病院においては、医療情報ネットワーク情報セキュリティガイドラインの遵守を規則として明文化した「附属病院における患者個人情報の取扱いに関する申合せ」を制定した。同申し合わせにおいては、他の医療機関等への診療情報提供などを除き、特定の個人を識別できる情報の学外への持ち出しを原則禁止したほか、やむを得ない事情により個人情報を持ち出す際の申請から許可を得るまでの手続を整備した。また、情報保護管理担当者を従前は 3 名であったところを、新たに個人情報の保護副担当者を設けるとともに、同職を診療科長等に担当させ、科員等に個人情報についての厳格な取扱いの指導・管理を行い、その管理状況を情報保護管理者に報告することとした。さらに、セキュリティ事故時の報告及び病院長が全診療従事者を対象とした個人情報保護に関する研修会等を複数回開催することを義務化した。

また、両附属病院の共通事項として、患者情報の取扱いを含む情報セキュリティに係る遵守すべきルールについて「医療情報ネットワークの情報セキュリティガイドライン」を策定（平成 26 年 1 月改訂）、冊子化し全病院職員へ配布して意識向上を図っている。なお、同ガイドラインでは、補足資料として、どのような行為が危険であり、どのような行為が安全であるかをより具体的に示すため、患者情報を「個人情報」と「連結不可能な匿名化された情報」に分け、事例毎に適切な取り扱い方法を記載している。

システムの整備に関しては、引き続き、外部記憶媒体について、システムより医療端末にアクセスできる外部記憶媒体（USB）を病院指定のもの（パスワードロック付き）に限定するなどの対策を行っているほか、安易な外部記録媒体への保存等の抑止を図るために、連結不可能匿名化した患者情報データ（X線写真、患部写真等）を保存・管理するファイルサーバーを設置することにより、PC 等の盗難、USB 紛失等による個人情報流出時のリスクを軽減できる体制を整備した。

両附属病院ともに新規採用者オリエンテーション（医学部附属病院参加者 275 名、歯学部附属病院参加者 113 名）の際に個人情報保護を含む法令遵守に関する講義を行っているほか、医学部附属病院では、全病院職員を対象とした個人情報保護に関する講習会を行うとともに、未受講者については、e-ラーニングによる受講を義務付けるなど、未受講者のフォローも行った。歯学部附属病院でも、全病院職員を対象に個人情報の適切な管理に関する研修会を行い、未受講者につい

ては、e-ラーニング又はDVDによる受講を義務付けた。

また、事務職員については、個人情報の保護意識向上を目的として、人事・総務担当者向けに個人情報保護研修を実施し、事務職員60名が参加したほか、引き続き、e-ラーニングを活用して、個人情報保護制度、ハラスメント、コンプライアンス等のコンテンツを用意し、定期的に受講できる環境を整え理解と意識の向上を図った。その他、新規採用職員については、初任職員向け研修を実施した際に、本学事務情報システム委員会が作成した冊子、『情報セキュリティガイドライン』を配付し、情報漏洩に関するリスクを説明したほか、身近で起こりがちな個人情報の事故内容とそのリスク等について学習し、危機管理意識を高めるため、本年度よりDVDによる個人情報保護法の概要の学習を義務付け、個人情報を取り扱う際の基本事項や留意点を確認させた。

1-5 その他

医療従事者が免許登録前に診療に従事していた件については、前年度実施した規則及び要項並びにマニュアルの改正・作成等の再発防止策に加え、本年度は職員就業規則を改正し、前年度に規則に追加した国家資格及び免許等を要する業務に就く職員の免許取得後の速やかな登録及び更新の遵守義務について、当該事項について違反があった場合には解雇事由及び懲戒事由となる旨を追加した。

1-6 危機管理体制の整備について

大規模災害への対応、とくに地震発生時の対応や行動を大学構成員がより明確に把握できるように、前年度に改正を行った「地震発生時非常参集要領」及び「危機管理個別マニュアル（大規模地震編）」に基づき、「地震発生時対応フロー」を作成した。また、災害情報配信システムとして、デジタルサイネージやキオスク情報端末、学内自主テレビ放送による情報発信を開始し、学内で地震速報や避難場所等の防災情報を発信できる体制を稼働させた。

さらに、一定の地域と震度で地震が発生した場合、地震速報と連動して、大学構成員に対する安否確認の連絡を自動で発信する「エマージェンシーコール」を全大学構成員のシステム登録を行ったうえで稼働させ、平成27年3月11日には当該システムを利用した第1回訓練を実施するなどして、大規模災害への対応準備を強化した。

本学の環境保全及び化学物質の安全管理の充実を図るための専門的業務を行うことを目的とした環境安全管理室を新たに設置し、毒物及び劇物を含めた化学物質の入手から保管、使用、廃棄に至る管理を全学で一貫して行う体制を強化した。

その他、湯島キャンパスにおいて、東京消防庁本郷消防署と合同で医学部附属病院消防訓練を実施し、災害時を想定した訓練を行ったほか、国府台キャンパスにおいても、市川市西消防署の協力のもと、地震発生を想定した避難訓練を実施

するなど、学生及び教職員の防災意識の向上が図られた。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|----|
| 1 短期借入金の限度額 41 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 41 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | |

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| 1 重要な財産を譲渡する計画 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 m ²)を譲渡する。 2) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10 m ²)を譲渡する。 3) 妙高高原地区(赤倉寮)の土地(新潟県妙高市大字関山字妙高山 6087番1 1,655.54 m ²)及び建物を譲渡する。 4) 湯島地区の土地の一部(東京都文京区湯島1丁目5番45 25.14 m ²)を譲渡する。 | 1 重要な財産を譲渡する計画 次の財産について、譲渡手続を進める。 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 m ²) 2) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10 m ²) 3) 妙高高原地区(赤倉寮)の土地及び建物(新潟県妙高市大字関山字妙高山 6087番1 1,655.54 m ²) 4) 湯島地区の土地の一部(東京都文京区湯島1丁目5番45 25.14 m ²) | 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 m ²)を譲渡した。 |
| 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。 | 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。 | 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費1,076百万円の長期借りに伴い、本学の敷地について担保に供した。 |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。 | 教育研究の質の向上を図るため、スポーツサイエンス機構設置に伴う設備費等に充当した。 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-------------|---|---|-------------|--|--|-------------|---|
| (単位：百万円) | | | (単位：百万円) | | | (単位：百万円) | | |
| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 | 財源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(湯島)医学系研究棟取壊し ・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等) ・(歯病)基幹・環境整備(旧歯科外来事務棟空調機更新等) ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・小規模改修 | 総額 1,694 | 施設整備費補助金(388) 長期借入金(1,108) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(198) | <ul style="list-style-type: none"> ・(医病)自家発電設備整備 ・老朽対策等基盤整備事業 ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・(医病)基幹・環境整備(厨房改修) ・患者給食厨房設備 ・受水槽等の整備 ・非常用自家発電設備等の整備 ・国府台団地避難所整備(井戸設備・太陽光発電設備) ・非常用放送、火災報知器等の整備 ・防災情報配信システムの整備 ・5号館改修 ・小規模改修 | 総額 3,723 | 施設整備費補助金(1,877) 設備整備費補助金(207) 長期借入金(690) 運営費交付金(900) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(49) | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹・環境整備(中央監視装置等更新) ・基幹・環境整備(エレベーター更新) ・総合研究棟改修II(歯学系) ・耐震対策事業図書館改修(国府台) ・医歯学融合教育の礎となる教養教育の充実を図るための修学支援システムの整備 ・老朽対策等基盤整備事業 ・多検体用核酸抽出システム ・再生医療研究のための細胞解析・分取システム ・基幹・環境整備(中央監視装置等更新) ・基幹・環境整備(エレベーター更新) ・小規模改修 | 総額 2,389 | 施設整備費補助金(1,032) 設備整備費補助金(232) 長期借入金(1,076) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(49) |

- 計画の実施状況等
- ・計画通りに実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|--|---|
| <p>全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量人員枠を確保し、学長のリーダーシップの下に重点配分を行う。</p> <p>人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 22 年度に概ね 1 % の人件費を削減し、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> | <p>経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。</p> <p>教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、柔軟で多様な人事制度を推進する。</p> <p>(23 年度まで実施する計画であったため、25 年度は年度計画なし)</p> | <p>大学全体の教員の欠員の範囲で「学長裁量人員枠」を設定し、学長のリーダーシップの下、役員会等の意見を参考に全学的視点から戦略的な重点配分を行っている。また、旧教務職員の定員枠を「学長留保定員」として管理し、必要に応じて役員会等の意見を参考に重点配分を行っている。</p> <p>また、本年度より「学長選考特任教員」制度を新設し、部局の教授会等の審議を要せずに、学長のリーダーシップにより特任教員を採用し、特定の事項への学内資源の重点配分を行えるようにした。</p> <p>なお、欠員補充の選考を開始する際には、従前のとおり学長の事前承認を得ることにしている。</p> <p>(1) 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」の「人事の適正化」(P21～22) 参照</p> |

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b)/(a) × 100 (%) |
|-------------------------|-------------|------------|-------------------------------|
| 【学士課程】 | (人) | (人) | (%) |
| ・医学部 | 967 | 993 | 102.7 |
| 医学科 | 607 | 624 | 102.8 |
| 保健衛生学科 | 360 | 369 | 102.5 |
| ・歯学部 | 477 | 480 | 100.6 |
| 歯学科 | 322 | 323 | 100.3 |
| 口腔保健学科 | 155 | 157 | 101.3 |
| 学士課程 計 | 1,444 | 1,473 | 102.0 |
| 口腔保健学科 | 155 | 157 | 101.3 |
| 【修士課程】 | | | |
| ・医歯学総合研究科 | 215 | 226 | 105.1 |
| 医歯理工学専攻 | 215 | 225 | 104.7 |
| 医歯科学専攻 (H24 募集停止) | 0 | 1 | - |
| ・保健衛生学研究科 | 41 | 48 | 117.1 |
| 総合保健看護学専攻 | 17 | 19 | 111.8 |
| 生体検査科学専攻 | 24 | 29 | 120.8 |
| ・生命情報科学教育部 | - | - | - |
| バイオ情報学専攻 (H24 募集停止) | - | - | - |
| 高次生命科学専攻 (H24 募集停止) | - | - | - |
| 修士課程 計 | 256 | 274 | 107.0 |
| 【博士課程】 | | | |
| ・医歯学総合研究科 | 856 | 1,062 | 124.1 |
| 医歯学系専攻 | 567 | 701 | 123.6 |
| 生命理工学系専攻 | 75 | 38 | 50.7 |
| 口腔機能再構築学系専攻 (H24 募集停止) | 45 | 56 | 124.4 |
| 顎顔面顎部機能再建学専攻 (H24 募集停止) | 26 | 33 | 126.9 |
| 生体支持組織学専攻 (H24 募集停止) | 15 | 16 | 106.7 |
| 環境社会医歯学系専攻 (H24 募集停止) | 19 | 48 | 252.6 |
| 老化制御学系専攻 (H24 募集停止) | 16 | 30 | 187.5 |
| 全人的医療開発学系専攻 (H24 募集停止) | 9 | 18 | 200.0 |
| 認知行動医学系専攻 (H24 募集停止) | 17 | 16 | 94.1 |
| 生体環境応答学系専攻 (H24 募集停止) | 15 | 15 | 100.0 |
| 器官システム制御学系専攻 (H24 募集停止) | 29 | 53 | 182.8 |
| 先端医療開発学系専攻 (H24 募集停止) | 23 | 38 | 165.2 |

| | | | |
|-------------------------|-----|-------|-------|
| ・保健衛生学研究科 | 57 | 87 | 152.6 |
| 看護先進科学専攻 (H26 改組) | 13 | 15 | 115.4 |
| 共同災害看護学専攻 (H26 設置) | 2 | 3 | 150.0 |
| 生体検査科学専攻 | 18 | 19 | 105.6 |
| 総合保健看護学専攻 (H25 募集停止) | 24 | 50 | 208.3 |
| ・生命情報科学教育部 | 0 | 10 | - |
| バイオ情報学専攻 (H24 募集停止) | 0 | 7 | - |
| 高次生命科学専攻 (H24 募集停止) | 0 | 3 | - |
| 博士課程 計 | 913 | 1,159 | 126.9 |
| 歯学部附属歯科技工士学校 (H23 募集停止) | - | - | - |

○ 計画の実施状況等

別表1 (定員充足率) に示すとおり、各学部、各研究科とも適切な学生数を受け入れている。また、医歯学総合研究科 (博士課程) については、近年の社会動向、学生の入学状況等を踏まえ、平成24年度より、医歯学総合研究科と生命情報科学教育部を統合して専攻の大幅な改組を実施した。単年度の定員充足率には専攻間で差があるものの、おおむね適切な定員充足率である。なお、歯学部附属歯科技工士学校については、平成23年度に学生募集を停止しており、平成25年3月31日をもって廃止した。

また、平成26年4月1日より、入学時から博士号取得を希望する研究意欲の高い学生を確保し、効率的、継続的かつ発展的な教育・研究活動環境の整備のため博士 (前期・後期) 課程「総合保健看護学専攻」を5年一貫制博士課程「看護先進科学専攻」に改組したほか、平成24年度文部科学省・日本学術振興会「博士課程教育リーディングプログラム事業」における「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」の採択を受け、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学と共同で、国内初の国公私立共同教育課程である5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」を設置した。